

総括評価に係る業務の実績に関する報告書(追加項目入り)

平成18年度～平成23年度
公立大学法人和歌山県立医科大学

中 期 計 画

第1	中期計画の期間及び教育研究上の基本組織		
1	中期計画の期間 平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間とする。		
2	教育研究上の基本組織 学部、研究科及び専攻科を置く。		
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		3
1	教育に関する目標を達成するための措置		40
2	研究に関する目標を達成するための措置		50
3	附属病院に関する目標を達成するための措置		68
4	地域貢献に関する目標を達成するための措置		73
5	産官学の連携に関する目標を達成するための措置		74
6	国際交流に関する目標を達成するための措置		
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		75
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		78
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		79
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置		82
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		83
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		85
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置		87
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		87
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置		89
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		90
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		93
2	安全管理に関する目標を達成するための措置		94
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置		

中期目標	中期計画	総括達成状況	中間達成見込	評価の判断理由	参考データ等	備考
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果</p> <p>ア 学部教育</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育</p>					<p>・中期目標期間（H18～H23）における各年度評価の合計数</p> <p>・（ ）内は総括評価様式②の該当ページ</p>

(7) 幅広い教養、豊かな思考力と創造性を涵養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する。

(7)-1 人文科学、社会科学、自然科学などの分野における幅広い基礎知識と技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成する。

III III

(医学部)
 人文社会科学系の科目を増やすとともに、医学入門を開設し、豊かな人間性を育む取組を行った。
 教養科目は平成22年度より1つ増え、現在、統計学、医学経済学の教員の選考も行っている。選択科目に中国語が増えた。
 学生のうち約30%が中国語を履修するようになり、教養医学セミナーも充実し、より広い視野を持たすことができた。

(保健看護学部)
 人文・社会・科学の分野で多くの科目を開講しており、オリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。
 その結果、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成することができた。

教養教育科目数 (医学部)

平成18年度 医学入門を増設
 平成20年度 ケアマインドⅠ・Ⅱを統合
 平成22年度 医療と社会 (人文社会科学系)を増設
 平成21年度 中国語 (外国語科目)を増設

(科目)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
教養教育	29	29	28	29	30	30	175
うち人文社会科学系	7	7	7	7	8	8	44

教養教育非常勤講師数 (医学部)

(名)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
7	7	6	6	11	14	51

教養医学セミナーの課題数 (医学部)

(テーマ)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
1年次セミナー	7	7	9	11	11	12	57
2年次セミナー	12	6	5	—	—	—	84
2年次特別セミナー	13	9	8	11	10	10	

語学選択科目(1年次)における履修生数 (医学部)

(名)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
ドイツ語	37	27	43	33	45	45	230
フランス語	23	33	42	39	18	29	184
中国語				24	38	26	88

人文、科学、自然各分野の開講科目数 (保健看護学部)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
15	15	15	15	15	15

評価Ⅲ：11
(P.1)

(ア)-2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。

III III

(医学部)
入学当初より、直接、患者から話を聞き、両学部で話し合うケアマインド教育や、老人福祉関連施設、保育所、障害者施設での実習を1、2、3年次に継続して行った。

ケアマインド教育は平成19年度までは前期に、平成20年度からは1年を通して保健看護学部との共通講義として行った。

福祉施設での実習は種々の施設において全員参加とし、1～3年生継続して行った。また、学生にはポートフォリオを作成し、指導者からの評価も受けた。

これらの実習を通して、地域に親しみ、幼児から高齢者、障害者とのコミュニケーションの経験を持ち、ケアマインドを育成することができた。

(保健看護学部)

「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講するなど、カリキュラム編成に工夫を加えることにより、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成した。

ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180
医学部	15	15	—	—	—	—	

福祉施設等数及び実習者数 (医学部)

年度	18	19	20	21	22	23	計
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名
2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16施設 339名
障害者 (2-3日間)	/	/	/	/	/	/	5施設 99名
3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ14施設 204名

※障害者施設 平成23年度より2年生で実施

人間の理解、社会の理解、人間と生命倫理に関する授業の開講科目数 (保健看護学部)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
13	13	13	13	13	13

評価III : 8
評価IV : 6
(P.2)

(7)-3 情報処理施設等の活用を図り、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成する。

III III

(医学部)
 1年次に情報処理演習を行うとともに、EBM教育を行った。
 医療情報についての演習だけでなく、授業中に医学・医療情報の収集とパソコンを用いた発表の機会を与えることも行った。
 また、端末を、基礎教育棟情報処理室の35台から平成22年度には高度医療人育成センター地域医療支援推進室（パソコンルーム）の106台まで設置した。
 これらにより、1年次からWebを用いて情報を収集し、発表することが可能となった。

(保健看護学部)
 「情報処理演習」を必修科目として開講することにより、高度情報技術社会に対応できる情報活用能力・情報リテラシーを育成した。

パソコン台数（医学部）						（台）
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
35	35	35	35	106	106	

評価Ⅲ：9
 (P.2～P.3)

(イ) 医学又は保健看護学を中心とする高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。

(イ)-1 学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。

III III

(医学部)
 問題解決能力を育成するため、PBLを教養、基礎、臨床の全てにおいて、各学年通して行った。また、海外への留学も積極的に行った。
 また、臨床技能の向上のため、臨床技能開発センターを平成18年度に開設し、平成22年度には高度医療人育成センターに移転した。臨床技能研修センターの利用者は年々増加している。基礎配属や自主研究、海外留学の参加者も増加している。
 これらにより、能動的に学ぶ教育環境を与えることができた。

(保健看護学部)
 課題探求能力、問題解決能力を養い学問を探究する力を育成するため、1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年全員を履修させ、保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授ことができた。

PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
1年次教	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ
2年次教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ
基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ
3年次基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ
4年次臨床				13 科目	14 科目	14 科目	系統別 科目数

海外短期留学 (派遣) 者数 ※学術交流除く。(名)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
医学部	5	4	3	5	7	5	29
保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15

臨床技能研修センター利用者数 (名)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
年間累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195

評価Ⅲ：11
(P.3)

(イ)-2 新卒者の医師国家試験合格率95%以上、看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率95%以上を目指す。

(医学部)

医師国家試験に合格できる能力の適正評価と修学環境を整えた。

卒業試験の内容を、平成19年度より国家試験の内容に準拠したものに変更した。平成20年度からは4年生から5年生への進級について評価を適正化し、平成23年度からは卒業判定の基準を国家試験の基準に準拠するものとした。また、自習室の整備を行い、修学環境を整えた。

平成19年度、平成20年度は国家試験の合格率が一時的に上昇したが、その後2年間は低迷した。平成23年度には全国9位となり、合格率が再び上昇した。

(保健看護学部)

卒業時の能力を担保するための卒業試験を行い、評価することとし、ほぼ計画目標を達成することができた。

新卒者医師国家試験合格率

(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
92.3	96.6	95.2	87.5	91.7	96.4	93.3

医師国家試験受験生用自習室

18年度 10室	福利厚生棟集会室4室、 基礎教育棟ゼミ室4室・特別研究室等2室
19年度 11室	福利厚生棟集会室4室・学祭準備室・会議室・旧同窓会室 基礎教育棟特別研究室2室、 臨床技能研修センター事務室・会議室
20年度 12室	福利厚生棟集会室6室・会議室 基礎教育棟特別研究室2室 臨床技能研修センター事務室・会議室 病院棟元先進医療開発センター
21年度 10室	福利厚生棟集会室6室・会議室 臨床技能研修センター事務室・会議室 図書館棟会議室
22年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室
23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室

※平成22年度の高度医療人育成センター竣工により、OSCE研修室18室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）、基礎教育棟ゼミ室8室などを、他学年にも自習用に開放した。

看護師、保健師国家試験合格率

(%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
看護師	98.8	100	100	100	100
保健師	96.5	100	100	100	97.8

評価Ⅱ：1
評価Ⅲ：7
評価Ⅳ：3
(P.4)

(ウ) コミュニケーション能力及リーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。

(ウ)-1 チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。

III III

老人福祉施設、保育所、障害者施設における体験実習を通して、様々な人々とのコミュニケーション能力を育成するため、1年次から人との触れ合う機会を多く提供してきた。
また、臨床現場でのコミュニケーションスキルについては、4年次のコミュニケーション実習、臨床実習における多面的評価を通して育成してきた。これらにより、幼児から老人、患者とのコミュニケーションについて、繰り返し、教育の機会を持つことができた。

福祉施設等数及び実習者数 (医学部)

年度	18	19	20	21	22	23	計
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名
2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16か所 339名
障害者 (2-3日間)	/	/	/	/	/	/	5か所 99名
3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	-	のべ14か所 204名

※障害者施設 平成23年度より2年生で実施

評価III : 10
評価IV : 3
(P.4~P.5)

(ウ)-2 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。

III III

4年次の臨床の講義及び実習中に医療安全・倫理についての講義を行うこととし、4年次に医療安全、緩和医療・ロールプレイ、在宅医療、医療情報(個人情報)、医と法についての講義を行い、5年次には緩和ケア病棟での実習を行った。
これらの講義を通じて、医療安全や緩和に対する知識が得られ、同時に実習において実践することができた。

医療安全・緩和ケア等の4年次の講義数 (医学部) (コマ)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医療安全	-	-	2	2	2	2
緩和医療	2	2	2	2	2	2
在宅医療	2	2	2	2	2	2
医療情報学	6	6	6	7	7	7
個人情報	-	-	1	2	2	2
医と法	4	4	4	4	4	4
計	14	14	17	19	19	19

評価III : 7
評価IV : 2
(P.6)

	<p>(y)-3 価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。</p>	III	III	<p>1年間の両学部の共通講義を開設するとともに、ボランティア等を通じて多職種が交流できるよう、ケアマインド教育については、平成19年度までは前期のみ、平成20年度からは1年間の共通講義として行い、コミュニケーションとともに、病棟ボランティアに両学部が参加するなどチームワークの取れる人材を育んだ。 また、両学部で患者について話し合い、共通の意識を持つカリキュラムを作成することができた。</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	両学部共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	—	—	—	—	<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：1 (P.7)</p>																																								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																																																														
両学部共通	15	15	30	30	30	30	180																																																														
医学部	15	15	—	—	—	—																																																															
<p>(x) 地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成する。</p>	<p>(x)-1 学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。</p>	III	III	<p>各種医療施設への体験実習・地域実習及び県下の地域病院での臨床実習を行い、地域及び医療に対する関心を高めさせた。 また、全県下の主な病院、施設において実習を行ったことにより、地域との交流を図ることができた。</p>	<p>福祉施設等数及び実習者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次老人(5日間)</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>のべ151施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次保育所(2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td rowspan="2">5 99</td> <td>のべ16施設 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者(2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td>62</td> <td>84</td> <td>94</td> <td>5施設 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次障害者(2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>のべ14施設 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障害者施設 平成23年度より2年生で実施</p> <p>早期体験実習（1年生）（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>のべ72施設</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>500名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	23	計	1年次老人(5日間)	22	23	25	29	26	26	のべ151施設 502名	2年次保育所(2-3日間)			1	5	5	5 99	のべ16施設 339名	障害者(2-3日間)			62	84	94	5施設 99名	3年次障害者(2-3日間)			4	4	6	—	のべ14施設 204名	年度	18	19	20	21	22	23	計	施設数	12	12	12	12	12	12	のべ72施設	参加者数	60	60	85	95	100	100	500名	<p>評価Ⅲ：15 評価Ⅳ：3 (P.7~P.8)</p>
年度	18	19	20	21	22	23	計																																																														
1年次老人(5日間)	22	23	25	29	26	26	のべ151施設 502名																																																														
2年次保育所(2-3日間)			1	5	5	5 99	のべ16施設 339名																																																														
障害者(2-3日間)			62	84	94		5施設 99名																																																														
3年次障害者(2-3日間)			4	4	6	—	のべ14施設 204名																																																														
年度	18	19	20	21	22	23	計																																																														
施設数	12	12	12	12	12	12	のべ72施設																																																														
参加者数	60	60	85	95	100	100	500名																																																														

	<p>(エ)-2 国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。</p>	III	III	<p>平成18年度に国際交流センターを設置し、協定校からの留学生を受け入れるとともに、本学からの学生の留学にあたって英語の授業を開催し、留学に必要な語学力を身に付けられるようにした。</p>	<p>学生の留学状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受入</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>派遣先・受入先 (国名) 中国、タイ、アメリカ</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	派遣	7	13	5	4	9	15	受入	17	3	18	16	31	2	<p>評価Ⅲ：8 評価Ⅳ：4 (P.9)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
派遣	7	13	5	4	9	15																					
受入	17	3	18	16	31	2																					
<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 修士課程については、専攻分野における研究能力に加え、高度専門職を担うために必要な能力及び学識を備えた人材を育成する。</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7)-1 医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性を伸ばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。</p>	III	III	<p>修士課程共通講義、医科学研究法概論、修士論文公開発表会等を毎年度実施することにより、修士課程の研究内容を充実させた。</p>	<p>修士課程共通科目講義 1年次4月～7月 月曜日～木曜日 18時～21時10分</p> <p>「医科学研究法概論」及び特別講義 1～2年次通年 金曜日18時～19時 (ないし19時30分)</p> <p>修士論文公開発表会 ・修了年次の1月中旬開催 ・修士論文発表会発表者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20	15	11	16	12	11	<p>評価Ⅲ：6 (P.9)</p>									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																						
20	15	11	16	12	11																						

	(7)-2 修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	III	III (医学研究科) 「医科学研究法概論」において生命倫理等に関する講義を毎年度実施し、医学に携わる者にとって不可欠な倫理観の高揚につなげた。 (保健看護学研究科) 実践的な医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施した。	平成18年度から平成23年度に実施した講義 (医学研究科) ・「研究者の倫理」 ・「遺伝子組換え実験安全管理」	評価Ⅲ：6 (P.10)																					
	(7)-3 保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程(仮称)を開設する。	III	III 保健看護学研究科修士課程を平成20年度に開設した。		評価Ⅲ：1 評価Ⅳ：1 (P.10)																					
(イ) 博士課程については、自立した研究活動又は高度な専門性が求められる社会での活躍に必要な研究能力、基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成する。また、国内外で高い評価を受ける指導的研究者を育成する。	(イ)-1 大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	III	III 学内外の講師による「特別講義」や研究方法等について概説する「共通科目講義」を毎年度実施し、分野横断的な知識や基本的な実験研究方法等を修得させた。	特別講義実施状況 (医学研究科) (回) <table border="1" data-bbox="1279 868 1899 967"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外講師</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学内講師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学外講師	9	10	10	10	10	8	学内講師	7	7	7	7	7	7	評価Ⅲ：6 (P.10)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																				
学外講師	9	10	10	10	10	8																				
学内講師	7	7	7	7	7	7																				
	(イ)-2 国内外の学術誌への学位論文の発表や学会活動を推奨し、若手研究者や大学院生のシンポジウムでの発表、学会賞などへの応募を推奨することで、研究レベルの向上を図る。	III	III 博士学位論文を全て英語原著論文によることとし、「英語論文の読み方」や「英語論文作成」、「学会発表の仕方」についての講義を毎年実施し、研究レベルの向上につなげるとともに、優秀な論文については、名誉教授会賞を授与した。	英語論文による博士学位取得者数 (大学院コース+論文コース) (人) <table border="1" data-bbox="1279 1214 1899 1278"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	23	27	38	41	39	評価Ⅲ：6 (P.10)									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
27	23	27	38	41	39																					

	(イ)-3 生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	III	III	博士・修士「共通科目講義」において、生命倫理等に関する講義を毎年度実施し、医学に携わる者にとって不可欠な倫理観の高揚につなげた。	平成18年度から平成23年度に実施した講義（医学研究科） ・「研究者の倫理」 ・「遺伝子組換え実験安全管理」	評価III：9 (P.10～P.11)								
	(イ)-4 保健看護学の教育研究拠点としての役割を果たすため、平成23年度中に保健看護学研究科博士課程（仮称）の設置認可申請を行う。	II	—	保健看護学研究科博士課程を平成23年度中に設置することができなかった。	平成24年5月に文部科学省へ提出した。 平成25年4月開設を目指している。	評価II：1 (P.11)								
ウ 専攻科教育 幅広い教養、豊かな思考力と創造性のもとに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する。	ウ 専攻科教育 (ア) 助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	III	III	「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」、「助産学関連領域」の3つの領域からなるカリキュラムにより、助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成した。	助産師国家試験合格率 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年	100	100	100	90	評価II：1 評価III：7 評価IV：2 (P.11)
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年											
100	100	100	90											
	(イ) コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	III	III	地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「ウイメンズヘルス」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置しし、専攻科生全員が履修した。 また、助産業務の管理、病院及び助産所の管理運営、リスクマネジメントについて学ぶ「助産管理」を必修科目とし、リーダーシップの養成を行った。 これにより、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。		評価III：6 (P.12)								

	<p>(ウ) 地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。</p>	III	III	<p>「助産管理実習」において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、地域医療に関心を持たせ、地域医療に取り組む姿勢を醸成することにより、地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成した。</p>	<p>実習施設 附属病院、国保日高総合病院、社会保険紀南病院、坂本助産所、ちひろ助産院、深見助産所</p> <p>評価Ⅲ：4 (P.12)</p>
<p>(2) 教育内容等</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>a 入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>a-1 入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。</p>	III	III	<p>平成13年度入学生から平成15年度入学生の入試形態によるその後の成績経過をみた。(右図は平成21年度卒業(平成15年度入学)生の成績)</p> <p>平成13年度から平成15年まで、後期入学者の成績は前期入学者と差がなかった。</p> <p>また、卒業後の進路をみると、後期入学者では卒後に本学附属病院において研修するものの頻度が低く、平成22年度から後期入学を中止した。</p> <p>平成21年度卒業生の入試形態と卒業時成績</p> <p>平成20年度卒 推薦入学者 4人中 4人が和医大附属病院で研修 (100%) 前期入学者43人中26人が和医大附属病院で研修 (60%) 後期入学者16人中 7人が和医大附属病院で研修 (44%)</p> <p>評価Ⅲ：8 評価Ⅳ：1 (P.13)</p>	<p>評価Ⅲ：8 評価Ⅳ：1 (P.13)</p>

和歌山県立医科大学入学者数

(人)

年度	志願者	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		募集人員	合格者	内定生	募集人員	合格者	内定生	募集人員	合格者	内定生	募集人員	合格者	内定生
		60名	60名	26(40)	69名	65名	31(36)	66名	65名	25(27)	100名	100名	44(44)
推薦	一般	6名程度	6名	5(100)	6名程度	6名	6(100)	6名程度	7名	7(100)	6名程度	6名	6(100)
	地域				5名程度	5名	5(100)	5名程度	5名	5(100)	10名程度	4名	4(100)
	県民				3名程度	3名	1(33)	3名程度	4名	1(25)	3名程度	4名	4(100)
前期	一般	44名程度	41名	16(36)	44名程度	44名	13(30)	44名程度	53名	13(24)	64名程度	64名	20(31)
	県民				15名程度	17名	5(29)	15名程度	16名	7(44)	15名程度	22名	10(45)
後期	一般	10名	10名	1(10)	10名	10名	10(10)	10名	10名	2(20)			

a-2 入学試験を学生教育の出発点と考えて、入試・教育センターの機能をさらに充実させ、大学全体として選考に取り組む体制をとる。

Ⅲ Ⅲ

医学部所属の入試・教育センター教員が保健看護学部の入試業務に、保健看護学部所属入試・教育センター教員が医学部の入試業務にそれぞれ参画し、大学全体で入試業務に取り組む体制をとった。

また、入試制度検討部会と入試委員会との連携により、入学試験の状況に合わせた学生選抜方法の改善ができるような体制とした。

入試制度委員会、入試委員会、面接・出題採点委員としてそれぞれ1名、4名、7名の入試・教育センター教員が所属学部を超えて入試業務に参画することで、入学試験の状況に対応し、各高校からの推薦人数の変更や、選択科目の変更を行った。

これらにより、それぞれの学部で培った入試業務に関する技術、知識、情報、経験等を共有することができ、学生選抜の質を向上することができた。

平成19年度
・平成22年度入試の後期日程を廃止（平成22年2月実施以降）

・廃止までの間、後期試験の試験配点を変更

平成20年度
・推薦入試における合格者が定員に満たない場合は前期日程試験で補充

・地域医療卒の推薦人数を各高校2人から3人に変更

平成21年度

・県民医療卒の推薦人数を各高校1人から2人に変更

・平成24年度以降の選抜試験における大学入試センター試験の選択科目を、「6科目から1科目選択」から「4科目から1科目選択」に変更

平成22年度

・アドミッションポリシーを決定

平成23年度

・平成27年度以降の選抜試験における理科・数学の選択科目を変更

評価Ⅲ：6
(P.13)

b 地域の高等学校との連携の下に、多様な人材の獲得に努める。

b 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。

III III

オープンキャンパスを開催し、高校生及び本学に対する理解を深めさせるとともに、高校の進路指導者に対して本学の入学試験及びその後の教育、進路、施設の紹介を行った。
 オープンキャンパスの参加人数は年々増加しており、大学説明会においても参加を促した結果、高校進路指導者20数名の参加があった。
 また、保健看護学部においては、高校からの要請に基づき大学セミナーを実施しており、大学のPRに取り組んでいる。
 これらにより、高校との連携と、高校生及び高校に対する広報の成果が上がっている。

オープンキャンパス参加者数（高校生等を対象） (人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医学部	101	113	114	153	144	173
保健看護学部	177	227	269	287	329	280

大学説明会参加者数等（進路指導部長を対象）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人数	-	24	21	21	24	28
校数	-	-	15	18	20	14
うち 県内校	-	-	15	16	18	13

平成21年度から県外校（実績のある高校）にも案内を送付

大学セミナー実施校数（保健看護学部） (校)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2	2	2	3	2	2

評価Ⅲ：6
 評価Ⅳ：3
 (P.13～P.14)

<p>(イ) 教育課程</p> <p>a 卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。</p>	<p>(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>a-1 各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(医学部) 医学部の教育理念に基づき、カリキュラムポリシーを平成23年度に策定し、教育理念を明確にするとともに進級の判定の規範とした。 また、ホームページ等で公開するとともに、学内外に周知した。</p> <p>(保健看護学部) 保健師助産師看護師法改正への対応方針を決定し、カリキュラムの改編を行った。 また、保健師学校・看護師学校変更承認申請書を平成23年8月に文部科学省へ提出し、承認された。</p>	<p>平成23年度 カリキュラムポリシー策定 (医学部)</p>	<p>評価Ⅲ：7 (P. 14～P. 15)</p>
	<p>a-2 実践能力育成方法の充実に向け、卒業時の到達目標を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(医学部) 医学部のディプロマポリシーを平成23年度に策定したことにより、卒業時の判定の規範とし、コンピテンシーに基づく教育、卒業判定が可能となった。 また、卒業判定基準の見直しによりAdvanced OSCEなど臨床技能の評価ができる試験を実施することで、卒業判定を行うよう改善した。 これらについては、ホームページ等で学内外に周知した。</p> <p>(保健看護学部) カリキュラムポリシー (教育課程の編成・実施の方針) 及びディプロマポリシー (学位授与の方針) を策定した。</p>	<p>平成23年度 ディプロマポリシー策定 (医学部)</p>	<p>評価Ⅲ：7 評価Ⅳ：1 (P. 15)</p>

	<p>a-3 医学部では、6年一貫教育の充実のため、「医学準備教育モデル・コア・カリキュラム」及び「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の精神に則り、必修事項の効率的修得と、一般教養科目の確保と充実を図って授業科目を編成する。</p>	III	<p>III</p> <p>モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、カリキュラムの内容を変更した。 また、医学教育の準備教育について、カリキュラムの内容を確認した。 さらに、細胞生物について、統合的なカリキュラムを導入し、臨床実習における手技の水準を改めた。 これらにより、モデル・コア・カリキュラムの改訂に準拠したカリキュラムを作成することができた。</p>		<p>評価Ⅲ：4 (P.15)</p>
	<p>a-4 保健看護学部では4年一貫教育の充実のため、「教養と人間学の領域」「保健看護学の基盤となる領域」「保健看護学の専門となる領域」の3領域でカリキュラムを構成し、専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習の充実を図る。</p>	III	<p>III</p> <p>「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」・「保健看護管理演習」・「保健看護英語」など6科目を開講し、横断的かつ総合的な学習の機会とした。</p>	<p>開講科目 「保健看護管理論」・「保健看護管理演習」・「保健看護英語」 「保健看護研究Ⅰ」 「保健看護研究Ⅱ」 「看護教育論」</p>	<p>評価Ⅲ：6 (P.15)</p>
<p>b 医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。</p>	<p>b-1 プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。</p>	III	<p>III</p> <p>臨床実習を44週から50週に延長した。選択実習を1か月単位とし、学外及び海外での実習を通してプライマリケア、総合診療の体験を行えるようカリキュラムを変更し、卒後研修に移行できるようにした。 救命救急センターでの実習や選択実習については、1か月間の参加型臨床実習が可能となった。また、海外でのクリニカル・クラークシップの体験もできるようになった。長期間のカリキュラムが可能となることで地域医療についての理解と参加型臨床実習の実践が可能となった。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.16)</p>

	<p>b-2 地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。</p>	III	III	<p>選択実習の期間に学外及び海外で1か月2回の実習を行い、クリニカル・クラークシップが体験できる実習内容に変更した。 また、臨床実習を44週から50週に延長し、院外実習と海外実習の制度を作ることができた。 さらに、定員増に伴い、学外の受入の内容を充実した。 このような学外及び海外の臨床実習を通して、参加型臨床実習を充実させることができた。</p>	<p>医学部学外臨床実習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度</th> <th>受入可能施設数</th> <th>参加者実績</th> <th>実習した施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院外実習</td> <td>23</td> <td>16病院 80診療科</td> <td>7病院 15診療科 20名</td> <td>紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター</td> </tr> </tbody> </table>		年度	受入可能施設数	参加者実績	実習した施設	院外実習	23	16病院 80診療科	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター	<p>評価Ⅲ：7 評価Ⅳ：3 (P.16)</p>													
	年度	受入可能施設数	参加者実績	実習した施設																									
院外実習	23	16病院 80診療科	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター																									
<p>(ウ) 教育方法</p> <p>a 幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・創造力を形成するため、教養教育と人間教育を充実する。</p>	<p>(ウ) 教育方法に関する具体的方策</p> <p>a-1 教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。</p>	III	III	<p>1年間の両学部の共通講義を開設するとともに、ボランティア等を通じて多職種が交流できるよう、ケアマインド教育については、平成19年度までは前期のみ、平成20年度からは1年間の共通講義として行い、コミュニケーションとともに、病棟ボランティアに両学部が参加するなどチームワークの取れる人材を育んだ。 また、両学部で患者について話し合い、共通の意識を持つカリキュラムを作成することができた。</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	両学部共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	-	-	-	-	<p>評価Ⅲ：6 (P.17)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																						
両学部共通	15	15	30	30	30	30	180																						
医学部	15	15	-	-	-	-																							
	<p>a-2 多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。</p>	III	III	<p>県内の大学と単位互換制度を設けるとともに、単位互換可能な科目を増やし、幅広く提供した。 その結果、平成22年度3名、平成23年度は4名が単位互換を行った。</p>	<p>単位互換可能な科目数 (医学部) (科目)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	3	2	1	1	1	4	12	<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：9 (P.17~P.18)</p>									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																							
3	2	1	1	1	4	12																							

b 学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。

b-1 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。

III III

(医学部)
 問題解決能力を育成するため、PBLを教養、基礎、臨床の全てにおいて、各学年通して行った。また、海外への留学も積極的に行った。
 また、臨床技能の向上のため、臨床技能開発センターを平成18年度に開設し、平成22年度には高度医療人育成センターに移転した。臨床技能研修センターの利用者は年々増加している。基礎配属や自主研究、海外留学の参加者も増加している。
 これらにより、PBLや参加型臨床実習を通して問題解決能力を向上させることができた。

(保健看護学部)
 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」をそれぞれ開講し、少人数での演習や実習を実施することにより、自主的学習能力を高めることができた。

III III

b-2 臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。

早期体験実習、看護体験実習、海外実習を各年次に行うことにより、診療参加型実習を充実させることができた。

PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
1年次教養	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ
2年次教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ
基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ
3年次基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ
4年次臨床				13 科目	14 科目	14 科目	系統別科目数

海外短期留学 (派遣) 者数 ※学術交流除く。(名)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
医学部	5	4	3	5	7	5	29
保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15

臨床技能研修センター利用者数 (名)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
年間累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195

早期体験実習 (1年生) (医学部)

年度	18	19	20	21	22	23	計
施設数	12	12	12	12	12	12	のべ72施設
参加者数	60	60	85	95	100	100	500名

看護体験実習 (4年生) (医学部)

年度	18	19	20	21	22	23	計
病床数	14	14	14	14	14	14	のべ84病床
参加者数	60	60	60	61	63	81	385名

評価Ⅲ：16
 評価Ⅳ：1
 (P.18)

評価Ⅲ：4
 評価Ⅳ：1
 (P.18~P.19)

					<p>医学部学外臨床実習 (6年生)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>院外実習</th> <th>年度</th> <th>受入可能施設数</th> <th>参加者実績</th> <th>実習した施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>16病院 80診療科</td> <td>7病院 15診療科 20名</td> <td>紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター</td> </tr> </tbody> </table>	院外実習	年度	受入可能施設数	参加者実績	実習した施設		23	16病院 80診療科	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター					
院外実習	年度	受入可能施設数	参加者実績	実習した施設																
	23	16病院 80診療科	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター																
	<p>b-3 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高める。</p>	III	III	<p>端末を、基礎教育棟情報処理室の35台から平成22年度には高度医療人育成センター地域医療支援推進室(パソコンルーム)の106台まで設置した。</p> <p>また、インターネットを用いて情報収集などを学ぶ情報処理(1年次)のカリキュラムを導入するとともに、医療情報の収集とe-learningで学べる環境を整備した。同時にCBT(computer-based-testing)にも用いた。</p> <p>これらにより、情報技能の向上を図ることができた。</p>	<p>パソコン台数(医学部) (台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>106</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	35	35	35	35	106	106	<p>評価III: 10 (P.19)</p>		
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度															
35	35	35	35	106	106															
	<p>b-4 演習、実習に異なる学年を参加させ、ティーチングアシスタント(TA)制度、リサーチアシスタント(RA)制度の導入を検討する。</p>	III	III	<p>教員の負担を軽減するため、TAシステムを導入することとし、平成20年度に実施要綱を制定して、大学教育を充実させた。</p>	<p>TA実績(医学部) (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	-	-	5	10	7	6	28	<p>評価III: 5 (P.19)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計														
-	-	5	10	7	6	28														

<p>c 医療に従事する者（以下「医療従事者」という。）として適切なコミュニケーション能力、患者の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。</p>	<p>c-1 チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>1年間の両学部共通講義としてのケアマインド教育を、毎年度、両学部が連携して、実施しており、両学部の教員が選定したテーマに基づく共通講義を行った。 さらに、テーマについて両学部共通のグループワークを実施することで、チーム医療について理解させることができた。</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	両学部共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	-	-	-	-	<p>評価Ⅲ：6 (P.20)</p>																																								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																																																													
両学部共通	15	15	30	30	30	30	180																																																													
医学部	15	15	-	-	-	-																																																														
	<p>c-2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>入学当初より、直接、患者から話を聞き、両学部で話し合うケアマインド教育や、老人福祉関連施設、保育所、障害者施設での実習を1、2、3年次に継続して行った。 ケアマインド教育は平成19年度までは前期に、平成20年度からは1年を通して保健看護学部との共通講義として行った。 福祉施設での実習は種々の施設において全員参加とし、1～3年生継続して行った。また、学生にはポートフォリオを作成し、指導者からの評価も受けた。 これらの実習を通して、地域に親しみ、幼児から高齢者、障害者とのコミュニケーションの経験を持ち、ケアマインドを育成することができた。</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部共通</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉施設等数及び実習者数 (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次老人(5日間)</td> <td>22 62</td> <td>23 60</td> <td>25 85</td> <td>29 95</td> <td>26 100</td> <td>26 100</td> <td>のべ151施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次保育所(2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>1 62</td> <td>5 84</td> <td>5 94</td> <td>5 99</td> <td>のべ167所 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者(2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>57所 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次障害者(2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>4 61</td> <td>4 60</td> <td>6 83</td> <td>-</td> <td>のべ147所 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障害者施設 平成23年度より2年生で実施</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	両学部共通	5	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	-	-	-	-	年	18	19	20	21	22	23	計	1年次老人(5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名	2年次保育所(2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ167所 339名	障害者(2-3日間)	/	/	/	/	/	/	57所 99名	3年次障害者(2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	-	のべ147所 204名	<p>評価Ⅲ：10 評価Ⅳ：4 (P.20～P.21)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																																																													
両学部共通	5	15	30	30	30	30	180																																																													
医学部	15	15	-	-	-	-																																																														
年	18	19	20	21	22	23	計																																																													
1年次老人(5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名																																																													
2年次保育所(2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ167所 339名																																																													
障害者(2-3日間)	/	/	/	/	/	/	57所 99名																																																													
3年次障害者(2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	-	のべ147所 204名																																																													

<p>(I) 成績評価</p> <p>各授業科目の学習目標、目標達成のための授業の方法・計画及び成績評価基準を明確にし、厳正な成績評価を実施する。</p>	<p>(I) 成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>a 医学部では、各科目の試験と共用試験(コンピュータを用いた客観試験(CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE))の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>進級試験及び卒業試験問題の精度管理を行い、各科にフィードバックするとともに共用試験の内容を分析し、本学での教育の弱点を公表した。</p> <p>また、成績の推移、国家試験の成績から評価方法を改善し、評価基準を明文化するとともに進級判定を改めた。</p> <p>この結果、進級判定、卒業判定を厳正かつ公正に行い、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに適合する学生を育成した。</p>	<p>進級評価方法の変化(要綱より)</p> <p>平成20年度 仮進級の制度の導入。2科目以上不合格者は留年とした。留年者の再履修・再受講・試験についても明記した。</p> <p>卒業判定基準の変化(要綱より)</p> <p>平成20年度 判定対象者(1科目不合格者)の条件の明示、試験内容を国家試験に準じた多肢選択試験形式とし、不適切問題の除外等についての規定を明記した。</p> <p>平成23年度 「総合的に解析・評価」に変更することで各科試験に合格するだけでなく、国試に合格する能力を持つこと、卒業時OSCEで臨床能力も一定基準を満たしていることを卒業の要件とした。</p> <p>共用試験の判定の変化(要綱より)</p> <p>平成20年度 共用試験を進級の必要条件とした。基準点等判定基準を明記するとともに、判定基準の妥当性を解析し、基準の変更を行う。</p>	<p>評価Ⅲ：10 評価Ⅳ：1 (P.21～P.22)</p>																																						
	<p>b 保健看護学部では、成績評価について教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議を行うことにより、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な成績評価を実施することができた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.22)</p>																																						
	<p>c 成績優秀者を表彰する制度を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>卒業時に、成績の総合評価優秀者に知事賞を、他の学生の手本となる学生に学長賞を付与した。毎年、両学部から優秀者を表彰している。</p> <p>この表彰により、学生の意欲向上につながった。</p>	<p>表彰者数 (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医学部</td> <td>知事賞</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>学長賞</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健看護学部</td> <td>知事賞</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>学長賞</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	23	計	医学部	知事賞	1	1	1	1	1	6	学長賞	2	1	2	1	1	8	保健看護学部	知事賞	1	1	1	1	1	6	学長賞	1	1	1	1	1	6	<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：1 (P.22)</p>
年度	18	19	20	21	22	23	計																																					
医学部	知事賞	1	1	1	1	1	6																																					
	学長賞	2	1	2	1	1	8																																					
保健看護学部	知事賞	1	1	1	1	1	6																																					
	学長賞	1	1	1	1	1	6																																					

<p>(オ) 卒後教育との連携</p> <p>個々の学生が卒後教育へ円滑に移行できるように、学部教育と卒後教育の連携を図る。</p>	<p>(オ) 卒後教育との連携に関する具体的方策</p> <p>a 質の高い臨床医の育成を行うため、臨床実習、卒後初期及び後期臨床研修を有機的に組み立てる。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p> <p>学生を初期研修医が、初期研修医を後期研修医が教育する「屋根瓦式」の教育に取り組んだ。</p> <p>また、卒後初期研修修了後3年目の後期研修医に対して、高度救命救急センターにおいて3か月の救急研修を実施し、卒後の初期研修と後期研修の連携を進めた。</p> <p>さらに、主に県民医療枠学生を対象として、専門医取得のためのプログラムを作成し、学生に提示した。</p>		<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：2 (P.22～P.23)</p>
--	--	------------	---	--	--

	<p>b 保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させる。</p>	<p>III III</p>	<p>(保健看護学部) 2年次生の基礎看護実習Ⅱに先立ち、7月に実習連絡会を開催し、実習目的・実習目標・実習方法等についての説明を行った。 また、3年次領域実習に先立ち、9月に実習説明会を実施し、実習評価についての説明と意見交換を行った。 さらに、附属病院看護部から保健看護学部への教員派遣、看護部長等に対する臨床教育教授等の称号付与等を行い、附属病院における卒前・卒後教育の充実につなげた。</p> <p>(附属病院看護部) 保健看護学部と附属病院看護部の間で人事交流を行っており、附属病院看護師を保健看護学部に出向させ、学生に対する講義や実習の支援を行っている。卒後教育では附属病院の研修に対して、保健看護学部講師の派遣を依頼し、看護師に対して講義をお願いしている。 また、保健看護学部と合同勉強会を開催しており、グループ討議などを通じて課題の抽出、共有、検討を行っている。 これにより、保健看護学部と附属病院看護部が同じ方向で課題などに取り組み、さらに、今後の看護師の卒後教育システムの検討につなげている。</p>	<p>看護部と保健看護学部の人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護部から保健看護学部に教員（助教）1名を派遣 ・臨床教育教授等の任命（平成19年度以降） ・看護部長に臨床教育教授、副看護部長及び各看護師長に臨床教育講師の称号を付与 	<p>評価Ⅲ：11 評価Ⅳ：1 (P. 23～P. 24)</p>
--	---	----------------	--	--	---

<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>入学者受入れ及び入学者選抜本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、人材の確保に努める。</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>a 大学院の授業時間については、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。</p> <p>また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(医学研究科)</p> <p>昼夜開講制を実施した。</p> <p>また、長期履修制度については、募集要項への記載や県内外の学校等へ直接周知した。</p> <p>このようなPRを毎年度実施し、多様な人材の確保につなげた。</p> <p>(保健看護学研究科)</p> <p>社会人のための昼夜開講制、長期履修制度等を実施することにより、広く門戸を開き、人材の確保に努めている。</p>	<p>夜間講義 (医学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5限 18:00~19:30 ・6限 19:40~21:10 <p>長期履修制度適用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学研科</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>保健看護学研究科</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	23	医学研科	1	4	1	3	14	14	保健看護学研究科	-	-	1	3	0	3	<p>評価Ⅲ：5 (P.24)</p>
年度	18	19	20	21	22	23																				
医学研科	1	4	1	3	14	14																				
保健看護学研究科	-	-	1	3	0	3																				
	<p>b 医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>現に職業を有するコ・メディカルスタッフ等にも修士課程の門戸を広げ、専門分野での職業経験年数が2年以上の者にも受験資格を与えており、その結果、約9割が社会人学生となっている。</p>	<p>修士課程における社会人学生数 (医学研究科) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち社会人</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学生数	16	15	15	12	13	15	うち社会人	16	12	13	10	13	10	<p>評価Ⅲ：6 評価Ⅳ：2 (P.24)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																				
学生数	16	15	15	12	13	15																				
うち社会人	16	12	13	10	13	10																				
	<p>c 医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>医学部卒業生以外の者への門戸を広げ、修士課程修了者については、修士課程時に受講済みの共通科目講義の半数の受講をもって単位認定の対象としている。</p> <p>また、10月入学を実施するとともに、英文の募集要項をホームページに掲載し、多様な人材の博士課程への進学を促進した。</p>	<p>博士課程における医学部卒業生以外の者 (医学研究科) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者</td> <td>24</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>うち医学部以外</td> <td>2 (2)</td> <td>14 (5)</td> <td>12 (2)</td> <td>6 (2)</td> <td>11 (1)</td> <td>7 (1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、外国人学生。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	入学者	24	37	31	22	25	34	うち医学部以外	2 (2)	14 (5)	12 (2)	6 (2)	11 (1)	7 (1)	<p>評価Ⅲ：1.5 評価Ⅳ：1 (P.24~P.25)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																				
入学者	24	37	31	22	25	34																				
うち医学部以外	2 (2)	14 (5)	12 (2)	6 (2)	11 (1)	7 (1)																				

<p>(イ) 教育課程</p> <p>a 地域に根ざした大学院づくりを目指し、専門知識を有し、幅広く医療関連分野で活躍する高度専門職業人又は医学の発展や社会福祉の向上を目指す研究者を育成する教育を行う。</p>	<p>(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>a-1 医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>医学・医療の第一線で活躍する学内外の講師による特別講義を毎年度実施し、先進的で高度専門的・分野横断的な知識を伝授した。</p>	<p>特別講義実施状況（医学研究科） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外講師</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学内講師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学外講師	9	10	10	10	10	8	学内講師	7	7	7	7	7	7	<p>評価Ⅲ：8 (P.25)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
学外講師	9	10	10	10	10	8																					
学内講師	7	7	7	7	7	7																					
	<p>a-2 医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>医学・医療の第一線で活躍する学内外の講師による特別講義を毎年度実施し、先進的で高度専門的・分野横断的な知識を伝授した。</p>	<p>特別講義実施状況（医学研究科） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外講師</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学内講師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学外講師	9	10	10	10	10	8	学内講師	7	7	7	7	7	7	<p>評価Ⅲ：8 (P.25)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
学外講師	9	10	10	10	10	8																					
学内講師	7	7	7	7	7	7																					
<p>b 修士課程については、目的・役割を明確化し、研究者や高度専門職業人育成等に対応した教育を行う。</p>	<p>b-1 医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>学内講師による共通科目講義や「医科学研究法概論」、学内外の講師による特別講義を実施し、学生に、自ら問題点を発見し研究を深めるための高度専門的な講義を受講させることができた。</p>	<p>修士課程共通科目講義 1年次4月～7月 月曜日～木曜日 18時～21時10分</p> <p>「医科学研究法概論」及び特別講義 1～2年次通年 金曜日18時～19時（ないし19時30分）</p> <p>修士論文公開発表会 ・修了年次の1月中旬開催 ・修士論文発表会発表者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20	15	11	16	12	11	<p>評価Ⅲ：6 (P.26)</p>									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																						
20	15	11	16	12	11																						

	<p>b-2 医学研究科修士課程では、教員が相互に連携を取り、博士課程とも交流を図りながら教育・研修の機会を創出する。</p>	III	III	<p>修士課程の学生が所属するそれぞれの教室において、指導教官のもと、修士だけでなく、博士課程学生や教室員などと連携しながら研究を進めた。この結果、博士課程学生や教室スタッフとの共著で論文を作成したものもあった。</p>		<p>評価Ⅲ：5 (P.26)</p>																																	
<p>c 博士課程については、地域医療に対する貢献を中心に据え、高度先進的な教育を行う。また、関連分野の統合や広領域化を図り、基礎医学と臨床医学の連携による医学研究を推進する。</p>	<p>c 医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるように横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。</p>	III	III	<p>医療・医学分野の第一線で活躍する学内外の講師による特別講義を毎年度実施し、先進的で高度専門的・分野横断的な知識を伝授した。</p>	<p>特別講義実施状況（医学研究科） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外講師</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学内講師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学外講師	9	10	10	10	10	8	学内講師	7	7	7	7	7	7	<p>評価Ⅲ：6 (P.26)</p>												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																	
学外講師	9	10	10	10	10	8																																	
学内講師	7	7	7	7	7	7																																	
<p>(9) 教育方法</p> <p>a 個性ある独創的な研究や共通性の高い研究の情報公開を推進し、多方面からの協力助言が得られる体制を構築する。</p>	<p>(9) 教育方法に関する具体的方策</p> <p>a-1 研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。</p>	III	III	<p>研究討議会を3月を除く毎月開催した。大学院特別講義についても毎年度16～17回開催した。</p>	<p>研究討議会開催状況（医学研究科） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>29</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別講義実施状況（医学研究科） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外講師</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学内講師</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	29	42	38	40	34		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	学外講師	9	10	10	10	10	8	学内講師	7	7	7	7	7	7	<p>評価Ⅲ：8 (P.26～P.27)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																		
27	29	42	38	40	34																																		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																	
学外講師	9	10	10	10	10	8																																	
学内講師	7	7	7	7	7	7																																	

<p>b 大学院独自の教育研究の指導方法の改善を促進する。</p>	<p>a-2 各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>「大学院学生要覧」を毎年度作成し、これに基づいた研究指導を行った。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P. 27)</p>																					
	<p>b 大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>FD研修会を医学部との共催で実施し、学内外の有識者から研修を受けた。</p>	<p>FD研修会テーマ (年度・参加者数) ・チーム医療 (平成19年度・59人) ・今後の医学教育の方向性 (平成21年度・46人) ・医学教育 課題と今後の展開 (平成23年度・15人)</p>	<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：4 (P. 27)</p>																					
<p>(エ) 成績評価</p> <p>研究活動及び専門能力を評価する体制を構築し、厳正な評価を実施する。</p>	<p>(エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>a 毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>博士学位論文について、3か月単位で「内容の要旨」をホームページで公表するとともに、国及び国立国会図書館へ送付した。 また、年1回、冊子を作成し国公立医科大学等へ送付した。</p>	<p>博士学位取得者数 (大学院コース+論文コース) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	23	27	38	41	39	<p>評価Ⅱ：2 評価Ⅲ：3 (P. 27)</p>									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																						
27	23	27	38	41	39																						
	<p>b 優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>修士課程及び博士課程の優秀な業績(論文)を本学の名誉教授会賞に推薦した。</p>	<p>名誉教授会賞 (医学研究科)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>受賞数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	応募数	3	3	3	8	5	2	受賞数	1	1	1	2	2	2	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P. 27~P. 28)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
応募数	3	3	3	8	5	2																					
受賞数	1	1	1	2	2	2																					
<p>ウ 専攻科教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜入学者受入れの基本方針を明確にし、それに応じた入学者選抜を実施する。</p>	<p>ウ 専攻科教育</p> <p>(7) 入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向学心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努めた。</p>	<p>オープンキャンパス参加者数 (助産学専攻科) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	-	1	18	24	14	<p>評価Ⅲ：6 (P. 28)</p>									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																						
-	-	1	18	24	14																						

<p>(イ) 教育課程・方法 教育目標等に基づいた効果的・系統的なカリキュラムの編成及び教育方法による教育を行う。</p>	<p>(イ)-1 卒業までに学生が到達すべき教育目標を明確にし、カリキュラム全体の改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III 教育目標を4項目にまとめ、教育目標を実現するため、領域を「助産学基礎領域」、「助産学実践領域」、「助産学関連領域」の3つに分け、効果的で系統的なカリキュラムの編成を行った。</p>	<p>教育目標 1. 生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成する。 2. 高度な専門知識と科学的思考能力を養い、安全な技術が提供できる実践力のある人材を育成する。 3. 女性の生涯にわたる健康づくりを支援し、地域の母子保健の発展に貢献できる人材を育成する。 4. 助産師として自律し、専門職として自立した役割を遂行できる人材を育成する。</p>	<p>評価III：10 (P.28)</p>
	<p>(イ)-2 医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III 助産管理実習を県内の助産所において宿泊実習として行い、助産所の役割や地域医療について学ばせた。</p>	<p>実習施設 坂本助産所、ちひろ助産所、深見助産所</p>	<p>評価III：3 (P.28)</p>
	<p>(イ)-3 幅広い教養、豊かな人間性及び思考力・想像力をより増幅するため、人間教育を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>III 生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための教科を配置し、それらを学ばせることで、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。</p>		<p>評価III：3 (P.29)</p>
	<p>(イ)-4 学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>III 「助産診断演習」や「助産研究」など、問題設定解決型学習の推進に寄与する教科を配置し、それらを学ばせることで、学生の高度な専門的知識と科学的思考力を養い、自主的学習能力を高めることができた。</p>		<p>評価III：10 (P.29)</p>
	<p>(イ)-5 医療に従事する者として適切なコミュニケーション能力、妊産婦等の人権に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>III 「生命倫理」などの必修科目に加え、「カウンセリング」などの選択科目を配置し、学生全員に選択科目も履修させることで、幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に貢献した。</p>		<p>評価III：3 (P.29)</p>

	(イ)-6 個々の学生が卒業教育へ円滑に移行できるように、専攻科教育と卒業教育の連携を図る。	III	III	実習前に助産学専攻科と実習施設とで連絡会を開催し、実習中は助産学専攻科の教員と実習施設の指導者が協力して学生指導にあたった。		評価Ⅲ：4 (P. 29)
(ウ) 成績評価 各授業科目の学習目標、目標達成のための授業の方法・計画及び成績評価基準を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	(ウ) 成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行う。	III	III	助産学専攻科委員会において、総合的な観点から修了判定を行った。		評価Ⅲ：3 (P. 30)
(3) 教育の実施体制等 ア 教育実施体制 教育に関する目標を実現するため、教職員を適切に配置し、組織的な教育実施体制を整備する。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 (7) 教育実施体制、教職員の配置、教育課程、時間配分などの見直しを行い、その内容を実施する組織を設置する。	III	III	教育の実施にあたり、教職員を適切に配置するとともに教育研究開発センターを設置し、学生の定員増や、それに伴う教員の増、臨床研修の長期化をはじめとする教育情勢の変化に対応した教育課程等の検討・実施を行ってきた。	教育研究開発センター ・設置 平成18年4月 ・目的 本学の医学・保健看護学教育活動の円滑な推進と不断の改善を行うため、医学・保健看護学教育の研究、開発、企画及び評価方法の研究並びに入試制度の研究を行う。 ・専門部会 カリキュラム専門部会、臨床技能教育部会、教育評価部会、入試制度検討部会、FD 部会	評価Ⅲ：2 (P. 30)

	<p>(イ) 教育研究と実践を有機的に展開するため、各学部及び附属病院などの実習施設とのより一層の組織的な連携を図る。</p>	III	<p>III</p> <p>教育研究開発センターにおいて、一次救命処置演習や共通講義（医療入門ケアマインド教育）を医学部と保健看護学部の両学部に行ってきた。</p> <p>また、附属病院本院及び紀北分院の看護部長、看護部副部長、看護師長に臨床教育教授等の称号を付与し、保健看護学部と附属病院看護部で実習に関する検討等を行った。</p> <p>これらにより、組織的な連携を一層深めた。</p>	<p>「医療入門 ケアマインド教育」</p> <p>1年間を通じて、学部を越えて学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う。</p>	<p>評価Ⅲ：12 (P.30～P.31)</p>
	<p>(ロ) 学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D. コース等多様な履修形態を検討する。</p>	III	<p>III</p> <p>導入済み他大学の履修形態やメリット・デメリットについて、平成19年度以降毎年度検証してきた。</p> <p>また、学部と大学院の合同委員会を平成24年度に立ち上げ、具体的な導入形態について検討する準備を行った。</p>		<p>評価Ⅲ：5 (P.31)</p>

イ 教育環境の整備

教育研究活動における施策を踏まえ、必要な施設・設備、図書、資料等の計画的な整備及び充実に努める。

イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

(7) 少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実に努める。

III III

高度医療人育成センター等において、小グループの自主学習ができる環境として、臨床技能研修センターの機能充実に努め、平成22年度の高度医療人育成センター竣工によりOSCE研修室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）・新スキルスラボを整備した。また、医師国家試験受験生用自習室などを提供した。これらにより、学生の修学環境を整えることができた。

医師国家試験受験生用自習室

18年度 10室	福利厚生棟集会室4室、 基礎教育棟ゼミ室4室・特別研究室等2室
19年度 11室	福利厚生棟集会室4室・学祭準備室・会議室・旧同窓会室 基礎教育棟特別研究室2室、 臨床技能研修センター事務室・会議室
20年度 12室	福利厚生棟集会室6室・会議室 基礎教育棟特別研究室2室 臨床技能研修センター事務室・会議室 病院棟元先進医療開発センター
21年度 10室	福利厚生棟集会室6室・会議室 臨床技能研修センター事務室・会議室 図書館棟会議室
22年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室
23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室

※平成22年度の高度医療人育成センター竣工により、OSCE研修室18室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）、基礎教育棟ゼミ室8室などを、他学年にも自習用に開放した。また、旧スキルスラボを1年間使用できる6年生専用の自習室に整備した。

評価Ⅲ：5
評価Ⅳ：2
(P.31)

	<p>(イ) 図書館の蔵書の充実に努め、開館時間の延長について検討する。 また、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。</p>	III	III	<p>図書館蔵書（医学書・医学雑誌）冊数の増加、土曜日の開館時間の延長、電子ジャーナル化の推進など、図書館の利用環境を整備したことにより、学生は大学教育を学習しやすく、教員等は研究や診療に取り組みやすくなり、それぞれの向上に貢献することができた。</p>	<p>蔵書数 (冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97,800</td> <td>99,116</td> <td>100,518</td> <td>101,952</td> <td>103,624</td> <td>105,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>土曜日開館時間の延長 平成18年度（半年間の試行） 10:00～17:00（従前13:00～17:00） 平成19年度 本格導入</p> <p>電子ジャーナルの種類数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>53</td> <td>118</td> <td>152</td> <td>2,546</td> <td>,671</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	97,800	99,116	100,518	101,952	103,624	105,605	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	26	53	118	152	2,546	,671	<p>評価Ⅲ：8 (P. 32)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																									
97,800	99,116	100,518	101,952	103,624	105,605																									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																									
26	53	118	152	2,546	,671																									
	<p>(ロ) 教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、医学情報ネットワークの適切な運用管理を行う。</p>	III	III	<p>平成22年度に新医学情報ネットワークシステムを構築した。 また、平成23年度には医学情報ネットワーク規程を改正し、退職者情報に基づくメールアドレスの削除などを実施した。 これらの取組により、ネットワークの適切かつ安定的な運用管理を行ってきた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P. 32)</p>																								
	<p>(イ) 医学、医療、科学、高等教育における和歌山県固有の発展の歴史について、顕彰し教育するための歴史資料室等の設置に向けた検討を行う。</p>	III	III	<p>各教室が保有する資料について調査を行うとともに、歴史資料を保管する場所を確保した。</p>		<p>評価Ⅲ：5 (P. 32)</p>																								

<p>ウ 教育の質の改善</p> <p>(7) 個々の教員が実施する教育の内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な研究・研修等の実施に努める。</p>	<p>ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>(7) 教育の質の改善(FD)に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育的な研究・研修等の実施に資材の開発を援助する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>FD部会を平成18年度に設置した。年度当初にこの部会においてFDについて議論し、年4～5回程度FD研修会を実施した。</p> <p>内容的には、試験内容の評価、試験問題作成法、臨床実習のあり方、医学教育の方向性などを一部ワークショップ形式で行った。</p> <p>医学部においては、毎年度約100名程度の参加者に対しFDを行うことができ、教育の質の向上につなげることができた。</p>	<p>FD研修会開催数及び参加者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>111名</td> <td>175名</td> <td>108名</td> <td>104名</td> <td>111名</td> <td>86名</td> <td>695名</td> </tr> </tbody> </table> <p>FD研修会開催数及び参加者数（保健看護部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8回</td> <td>9回</td> <td>13回</td> <td>14回</td> <td>13回</td> <td>14回</td> <td>71回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加者数は毎年度30～40名程度</p>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	3回	4回	4回	4回	4回	5回	24回	111名	175名	108名	104名	111名	86名	695名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	8回	9回	13回	14回	13回	14回	71回	<p>評価Ⅲ：5 (P. 32～P. 33)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																																			
3回	4回	4回	4回	4回	5回	24回																																			
111名	175名	108名	104名	111名	86名	695名																																			
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計																																			
8回	9回	13回	14回	13回	14回	71回																																			
<p>(イ) 教育の質の向上を図るため、大学の組織的な教育活動及び個々の教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p>	<p>(イ)-1 教育活動評価のための組織を整備し、学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>教育評価部会を平成18年度に設置した。</p> <p>学生による授業評価については、平成17年度から実施しており、平成20年度に実験・実習臨床実習に対しても評価アンケートを行うこととした。平成23年度には、学生の授業評価アンケートの項目について見直しを行い、平成24年度から改訂することとした。授業担当教員へ評価をフィードバックして、次年度以降の授業の改善に役立っている。</p> <p>また、平成23年度から教育評価部会において、新たに講義を行うもの及び希望者について授業相互評価を行い、評価改善点を明示した上でフィードバックした。第三者の2名が授業を評価し、改善点などをフィードバックしている。</p> <p>今後、当該教員の授業評価が改善したかについて経過を見る予定である。</p>	<p>教育評価部会（医学部）授業相互評価 平成23年度から実施（7名） 平成24年度は20名で実施予定</p>	<p>評価Ⅲ：10 (P. 33)</p>																																			

	<p>(イ)-2 教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行う。さらに指導大学院生数、学位を取得させた人数、指導内容等を検証し、評価の指標とする。</p>	III	<p>III</p> <p>学位申請に際して論文審査委員を3名選出した。また、教員評価において学位取得者数や論文審査委員への就任回数を記載した。 これらを毎年度行うことで、教員の評価において客観的な指標とした。</p>	<p>教員評価における記載項目（大学院関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業担当科目 ・指導大学院生数 ・学位取得者数 ・論文審査委員回数 ・指導研究生（甲・乙）数 	<p>評価Ⅲ：6 (P.33)</p>																																																																
	<p>(イ)-3 本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業生、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業生の卒業後・修了後の追跡調査を行う。</p>	III	<p>III</p> <p>(医学部) 医学部卒業予定者に対し、進路及び学部教育についてのアンケート調査を行っている。 卒業後の進路については、57%が県内に残り、県内出身者の81%は県内に定着し、逆に県外生の74%は県外に出ることが明らかとなった。 これにより、医学部学生の定着率等の背景が明らかになった。</p> <p>(保健看護学部) 卒業生に進路届及び卒業生調査票の提出を依頼し、卒業後の進路先の把握に努めた。</p>	<p>医学部生卒業後の進路状況（新卒者） (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修先</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出身</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>県内</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">60</td> <td colspan="2">56</td> <td colspan="2">60</td> <td colspan="2">9</td> <td colspan="2">55</td> <td colspan="2">54</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出身高校所在別</p>	研修先	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	出身	10	19	23	12	17	18	9	13	15	12	25	6	県内	3	28	0	21	2	23	2	2	10	18	6	17	計	60		56		60		9		55		54		<p>評価Ⅲ：13 (P.34)</p>
研修先	18年度		19年度			20年度		21年度		22年度		23年度																																																									
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外																																																									
出身	10	19	23	12	17	18	9	13	15	12	25	6																																																									
県内	3	28	0	21	2	23	2	2	10	18	6	17																																																									
計	60		56		60		9		55		54																																																										

<p>(4) 学生への支援</p> <p>ア 学習支援体制の整備</p> <p>学生一人ひとりの学習意欲の向上を図るため、学習支援体制を整備する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>(7) 新入生オリエンテーションを充実する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>新入生オリエンテーションにおいて、人権・同和特別研修や禁煙・薬物乱用防止に関する講義とともに、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を実施した。</p> <p>また、オリエンテーションを両学部合同で実施した。</p> <p>これにより、医学部と保健看護学部の相互理解と、教員と学生の交流を促進することができた。</p>		<p>評価Ⅲ：5 (P. 34～P. 35)</p>
	<p>(イ) 学生からの相談に細やかな対応ができるように学習相談及び助言体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>保健看護学部において、クラス担任が個別面談を随時行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細かな対応を実施した。</p>		<p>評価Ⅲ：10 (P. 35)</p>
	<p>(ウ) 教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、学生の任意保険への加入を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>保健看護学部において、実習時における不慮の事故に備え、賠償責任保険への加入を推奨し、編入3年次には入学時に、2年次には実習開始前に、保険の重要性について説明を行った。</p> <p>これにより、全学生が任意保険に加入した。</p>		<p>評価Ⅲ：9 (P. 35)</p>

<p>イ 生活支援体制の整備</p> <p>学生が心身の悩みや生活全般の問題に対して気軽に相談することができ、安心して学生生活を送ることができる支援体制を整備する。</p>	<p>イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策</p> <p>(7) 健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度に健康管理センターを設置し、健康診断や予防接種、健康相談等を実施し、学生の健康管理を支援した。</p> <p>また、保健看護学部では、外部カウンセラーによる学生相談を毎週木曜日の15時30分から20時30分を実施し、メンタル面のカウンセリング体制を充実させた。</p>	<p>カウンセリングルーム利用状況 (保健看護学部・助産学専攻科) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td> <td>—</td> <td>25</td> <td>41</td> <td>59</td> <td>117</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	相談者数	—	25	41	59	117	87	<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：7 評価Ⅳ：2 (P.36)</p>																																										
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																								
相談者数	—	25	41	59	117	87																																																								
	<p>(4) 修学のための経済的な支援体制の充実に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>学生に授業料減免制度や日本学生支援機構等の奨学金制度に関する情報を提供し、制度の活用を促進した。これにより支援体制の充実につなげた。</p>	<p>授業料減免制度利用状況 (医学部、医学研究科) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額免除 (前期)</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>全額免除 (後期)</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>半額免除 (前期)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>半額免除 (後期)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>授業料減免制度利用状況 (保健看護学部) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額免除</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>半額免除</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全額免除 (前期)	19	14	16	15	19	17	全額免除 (後期)	20	16	19	18	19	16	半額免除 (前期)	1	3	1	5	2	5	半額免除 (後期)	1	3	3	5	2	3		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全額免除	6	7	7	3	16	12	半額免除	2	3	5	2	4	6	<p>評価Ⅲ：6 (P.36)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																								
全額免除 (前期)	19	14	16	15	19	17																																																								
全額免除 (後期)	20	16	19	18	19	16																																																								
半額免除 (前期)	1	3	1	5	2	5																																																								
半額免除 (後期)	1	3	3	5	2	3																																																								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																								
全額免除	6	7	7	3	16	12																																																								
半額免除	2	3	5	2	4	6																																																								
	<p>(9) 就職に関する情報提供に努め、就職活動の支援を行う。特に大学院生に対し、取得した専門知識が生かせるよう、教育職、研究職、高度の専門職への進路を指導し、助言、推薦などを行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>学生の進路相談や進路指導について、主科目担当指導教員が教務学生委員会等の進路担当教員と情報共有しながら、適切に行った。</p>		<p>評価Ⅲ：13 (P.37)</p>																																																								

<p>ウ 留学生支援体制の整備</p> <p>留学生が安心して教育研究活動を行うことができる支援体制を整備する。</p>	<p>ウ 留学生支援体制に関する具体的方策</p> <p>(7) 大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供し、安心して教育研究活動が行えるようにした。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P. 37～P. 38)</p>												
	<p>(イ) 平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>平成18年度に国際交流センターを設置し、留学生の受入及び修学支援体制と、外国人研究者等が利用できる宿泊施設、国際交流ハウスを整備した。</p>	<p>国際交流ハウスの利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>26</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	15	8	15	12	26	3	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P. 38)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
15	8	15	12	26	3													
	<p>(ウ) 海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度にマヒドン大学、コンケン大学、上海交通大学と、平成19年度には香港中文大学・ソウル大学と交流協定を締結し、学術交流を推進した。</p>		<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：4 (P. 38)</p>												

<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準</p> <p>(7) 地域医療に貢献する研究を推進し、人々の健康福祉の向上に寄与する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策</p> <p>(7)-1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。</p>	<p>III IV</p>	<p>平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。</p> <p>平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。</p> <p>また、院内がん登録も開始した。</p> <p>さらに、患者相談事業として、がん相談支援センターを整備した。</p> <p>地域がん登録については、県からの受託事業として、平成23年度から標準データベースを設置し、体制を整えた。</p> <p>これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。</p> <p>予防医学に関する研究については、寄附講座において継続して行い、特にみらい医療推進学講座では、疾病の治療から予防に重点をおいた医療及び研究を実施し、生活習慣病や老化の予防等につながる研究を行った。</p>	<p>がん診療連携協議会</p> <p>・緩和ケア研修会受講者数 (名)</p> <table border="1"> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>・各種講演会参加者数 (名)</p> <table border="1"> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>150</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>・がん相談支援センター相談件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>57</td> <td>342</td> <td>1,163</td> <td>1,762</td> <td>2,385</td> <td>2,440</td> </tr> </table> <p>・地域がん登録 (平成23年度) 登録票 6,646件 死亡票 5,117件 登録</p> <p>開設した寄附講座</p> <p>平成18年度 機能性医薬食品探索講座 観光医学講座 スポーツ・温泉医学研究所 開設</p> <p>平成21年度 みらい医療推進学講座 みらい医療推進センター 開設 〔診療部門：サテライト診療所本町 研究部門：げんき開発研究所〕</p>	20年度	21年度	22年度	23年度	200	200	150	92	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	150	200	800	300	100	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440	<p>評価Ⅲ：6 評価Ⅳ：7 (P.39～P.40)</p>
20年度	21年度	22年度	23年度																																
200	200	150	92																																
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																															
150	200	800	300	100																															
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440																														

	(7)-2 疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	III	III	全国的に減少傾向にある英文原著論文の発表数について、本学では毎年度一定数を確保し、研究の質の向上につなげた。	<p>英文原著論文の発表数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部 医学研究科</td> <td>316</td> <td>238</td> <td>353</td> <td>311</td> <td>288</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部 保健看護学研究科 助産学専攻科</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	23	医学部 医学研究科	316	238	353	311	288	325	保健看護学部 保健看護学研究科 助産学専攻科	2	5	6	6	7	6	評価III：6 (P.41)							
年度	18	19	20	21	22	23																												
医学部 医学研究科	316	238	353	311	288	325																												
保健看護学部 保健看護学研究科 助産学専攻科	2	5	6	6	7	6																												
(イ) 独創性に富み国際的に高く評価される研究水準を目指し、基礎医学及び臨床医学の連携による、先端的で学際的かつ学融合的な分野の研究を推進する。	(イ)-1 創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	III	III	寄附講座において脊椎内視鏡手術支援システムの開発を行うなど先端医療に関する研究を行うとともに、治験管理体制を強化し、本学の創薬、治療方法等の臨床研究、先端医療の研究を推進した。	<p>先端医療に係る寄附講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療開発普及講座 脊椎内視鏡手術に適した手術器具や手術システムを開発 ・免疫制御学講座 DNAチップを用いた関節リウマチの治療効果の事前予測 ・循環器画像動態診断学講座 循環器疾患の新しい画像診断法や血行動態評価法の開発・研究 <p>平成18年度 臨床研究管理センター設置 臨床研究管理センターに治験管理部門を設置 平成21年度 治験管理部門を附属病院中央部門に移行 (治験管理室の設置)</p>	評価III：1 3 評価IV：1 (P.41)																												
	(イ)-2 講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図る。	III	III	<p>特定研究プロジェクト発表会において重点課題や分野・講座等を超えた研究に対して助成を行ったことにより、発表会への参加研究者が増加するなど、学内の研究が活性化した。</p> <p>また、共同利用施設の組織規程を整備するなど、運営を改善し、利用を促進した。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨 学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する。 <p>(助成総額 17,500千円/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加研究者</td> <td>26人</td> <td>23人</td> <td>37人</td> <td>43人</td> <td>60人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件	採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件	参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人	評価III：5、評価IV：7 (P.41～P.42)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																												
応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件																												
採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件																												
参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人																												

	(イ)-3 基礎的研究を重視し、これを推進する。	III	III 特別研究員制度や学内助教（基礎）の制度を創設し、基礎分野の研究者層を充実させた。 また、平成23年度に先端医学研究所に「遺伝子制御学研究部」を開設し、腫瘍学・発生学・再生医学等の分野に関する遺伝子レベルでの研究を行った。医学・医療に関する最先端の研究を行い、本学の教育・研究を推進するとともに社会への貢献に寄与した。		評価III：5 評価IV：1 (P.42)												
イ 成果の社会への還元 大学の研究成果を広く社会に発信し、県民の健康福祉の向上に寄与するとともに、産業界、NPOその他の民間団体等における応用を推進する。	イ 成果の社会への還元に関する具体的方策 (7) 医学及び保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	III	III 生涯研修センター主催の公開講座「最新の医療カンファレンス」を毎年度10回程度開催した。 また、小・中学生及び高校生等を対象に出前授業を実施した。 これにより、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。	出前授業実施状況 (回) <table border="1" data-bbox="1272 646 1892 715"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	34	37	23	27	16	評価II：2 評価III：1 3 評価IV：3 (P.43)
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
27	34	37	23	27	16												
	(イ) 寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	III	III 寄附講座については、新規分野の講座を開設した。 受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。 これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。	寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む) 平成18年度 寄附講座 4講座、受託講座 1講座 受託研究 16件、共同研究 3件 平成19年度 寄附講座 5講座、受託講座 2講座 受託研究 17件、共同研究 5件 平成20年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 23件、共同研究 6件 平成21年度 寄附講座 8講座、受託講座 3講座 受託研究 24件、共同研究 5件 平成22年度 寄附講座 7講座、受託講座 3講座 受託研究 33件、共同研究 10件 平成23年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 43件、共同研究 15件	評価III：3 評価IV：3 (P.44)												

<p>(2) 研究実施体制等の整備</p> <p>ア 研究体制</p> <p>独創性が高く、社会的要請の高い研究に即応できる研究者の確保や配置並びに組織的な研究ができる体制を目指す。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究体制に関する具体的方策</p> <p>(7) 大学が重点的に取り組む領域や研究分野を選定し、これに重点的・弾力的に人員を配置する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成23年度に先端医学研究所に「遺伝子制御学研究部」を開設し、腫瘍学、発生学、再生医学等の分野に関する遺伝子レベルでの研究を行った。</p> <p>これにより、本学の医学・医療に関する教育・研究において最先端化が推進され、社会への貢献に寄与することができた。</p>		<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.44)</p>										
	<p>(4) 公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度に「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」を決定し、公募による教員採用を行ってきた。</p> <p>平成20年度には、教員公募制度の周知を行うとともに、公募において実績ある人材に応募依頼を行うノミネーション方式を導入した。</p> <p>さらに、平成21年度の医学部教授選考では、候補者プレゼンテーション及びインタビューを選考委員以外の教授が聴講できるようオープン化し、選考権者により多くの情報を与え、より良い人材を獲得できるように体制を整えた。</p> <p>公募情報をホームページ等に記載するなど、積極的な公募活動を行うことにより、着実に全国から優秀な人材を集めることができた。</p>	<p>平成18年度 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」決定</p> <p>平成20年度 教員公募制度の周知 ノミネーション方式の導入</p> <p>公募による教員採用者数 (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	2	1	3	5	5	<p>評価Ⅲ：8 評価Ⅳ：3 (P.44～P.45)</p>
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
2	1	3	5	5												

(ウ) 研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。

IV

IV

学外の団体等からの助成に係る推薦または選考に関する事項を審議する研究活性化委員会を平成18年度に設置するとともに、特定研究助成プロジェクト発表会を毎年度開催し、数々の研究を助成した。
また、優秀な若手研究者を顕彰する制度を平成22年度に創設し、若手研究者の研究も促進した。
これらにより、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築した。

研究活動活性化委員会

- ・設置 平成18年4月
- ・審議事項
学長より諮問のあった次の事項を審議し、その結果を学長に答申する。
(1) 学外の団体等からの各種助成事業に係る教員等の推薦又は選考に関する事項
(2) その他医学及び保健看護学の研究奨励に係る教員等の推薦又は選考に関する事項

特定研究助成プロジェクト発表会

- ・趣旨
学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する。

(助成総額 17,500千円/年)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件
採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件
参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人

次世代リーダー賞・若手研究奨励賞

- ・設置 平成22年12月
- ・実績 平成22年度 次世代リーダー賞 3名
若手研究奨励賞 8名
平成23年度 次世代リーダー賞 1名
若手研究奨励賞 4名

評価IV：5
(P.45)

(エ) 知的財産の創出の支援、取得、管理及び活用を行う組織を設置する。

III

III

本学において知的財産権を管理する組織として、産官学連携推進本部の下に知的財産権管理センターを平成23年4月に設置した。

知的財産権管理センター

- ・設置 平成23年4月
- ・目的
(1) 知的財産に係る教育及び啓発活動関すること。
(2) 知的財産の権利化に関すること。
(3) 知的財産権の保護及び活用に関すること。
(4) 知的財産権の調査に関すること。
(5) 技術移転機関，その他係者と連携にすること。
(6) その他知的財産に関すること。

評価III：1
(P.45)

<p>イ 研究環境</p> <p>多様な研究者が、それぞれの能力を十分発揮するために必要な研究環境の整備に努める。</p>	<p>イ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>(7) 研究の支援体制を整備するために、共同研究等の施設の拡充を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度に3施設を共同利用施設として統合し、研究環境の整備について検討する運営委員会を設置した。 また、平成22年度以降は保健看護学部の教員も利用できるよう大学の施設として位置付けた。 平成23年度には、動物実験施設のうち、利用実績の少なかった大型イヌ飼育室をマウスの飼育室に改修・拡張（900ゲージ4,500匹増）し、研究環境を整備した。</p>	<p>共同利用施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設 ・RI実験施設 ・中央研究機器施設 	<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：5 (P.45～P.46)</p>
	<p>(4) 研究機器及び備品の効果的な整備拡充、先端医学研究所の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>教育研究備品整備委員会において要望調査のヒアリングを実施し、備品の導入及び更新を行った。 教育研究備品の予算については、平成23年度に20,000千円から30,000千円に増額した。 学内の研究機器については、利用状況の調査を行い、効果的な利用を促進した。 平成23年度には先端医学研究所に遺伝子制御学研究部を新設し、先端医学研究所における研究体制等を充実させた。</p>	<p>教育研究備品の整備状況</p> <p>平成18年度 セルソーター</p> <p>平成20年度 オールインワンデジタル顕微鏡</p> <p>平成21年度 共焦点レーザー स्क্যান顕微鏡（更新）</p> <p>平成22年度 水晶発振式分子間相互作用解析システム リアルタイムPCR解析システム（更新） マルチグレーティングマイクロプレートリーダー（更新）</p> <p>平成23年度 細胞イメージ解析装置 DNAシーケンサー</p>	<p>評価Ⅲ：6 (P.46)</p>

<p>ウ 研究の質の向上</p> <p>(7) 個々の研究者が行う研究のほか、知的な成果の結集を図り目標を定めて行う組織的な研究を推進する。</p>	<p>ウ 研究の質の向上につながるための具体的方策</p> <p>(7) 学内重点研究課題を選定し、学部、講座、研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>研究活動活性化委員会における推薦または選考を通じて、特に重点課題の研究や分野・講座等を超えた研究に対して助成を行い、学内の横断的な研究を推進した。</p>	<p>研究活動活性化委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成18年4月 ・目的 各種助成事業の公募における教員等の推薦または選考を行う。 <p>特定研究助成プロジェクト発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨 学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する。 <p>(助成総額 17,500千円/年)</p> <table border="1" data-bbox="1272 563 1899 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加研究者</td> <td>26人</td> <td>23人</td> <td>37人</td> <td>43人</td> <td>60人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	応	7件	4件	9件	7件	8件	4件	採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件	参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人	<p>評価Ⅲ：1 評価Ⅳ：5 (P.46～P.47)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																												
応	7件	4件	9件	7件	8件	4件																												
採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件																												
参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人																												
<p>(4) 研究者がより意欲的に研究に取り組むことができるような評価制度を検討し、実施する。</p>	<p>(4) 教員の研究の水準・成果を検証するため、研究活動の評価を定期的に行い、かつ公表する。それに基づき、質の高い研究を資金面などで支援する制度を導入する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>研究活動活性化委員会において、選考における評価方法や内容について議論した。</p> <p>また、過去に採択された特定研究助成プロジェクトについて平成20年度より成果発表会を実施し、学内に公表した。</p> <p>さらに、優秀な若手研究者を顕彰する制度を平成22年度に創設し、若手研究者の研究も促進した。</p> <p>これが研究者に対する刺激となり、研究の水準・成果を向上させることにつながった。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト 採択課題成果発表会</p> <p>平成20年度 発表課題 4件 (平成18年度採択分) 平成21年度 発表課題 1件 (平成19年度採択分) 平成22年度 発表課題 3件 (平成20年度採択分) 平成23年度 発表課題 4件 (平成21年度採択分)</p> <p>次世代リーダー賞・若手研究奨励賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成22年12月 ・実績 平成22年度 次世代リーダー賞 3名 若手研究奨励賞 8名 平成23年度 次世代リーダー賞 1名 若手研究奨励賞 4名 	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：1 (P.47)</p>																												

エ 研究資金の獲得及び配分

競争的研究費及び外部資金の獲得に努め、適正な資金配分に努める。

エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策

(7) 研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。

III III

平成18年度に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を行うとともに、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催（平成20年度以降は株式会社紀陽銀行と共催）した。
これにより、平成18年度から平成23年度にかけて32.1%増を実現した。

平成18～23年度の外部資金獲得額

種別	(単位:千円)					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,496	171,141
共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174
受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176
寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,938
寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382
奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633
その他	0	0	0	0	2,400	162,921
科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,388	418,414	545,072
合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499
対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.0%

平均 6.6%
H18→H23 32.1%

平成18年度 寄附講座説明会、企業訪問
 平成19年度 県内企業約2,000社あてメール情報発信
 平成20年度 異業種交流会
 参加企業数 42社
 研究課題提案数: 4件
 平成21年度 異業種交流会
 参加企業数 61社、研究相談件数 5件
 研究課題提案数: 5件
 平成22年度 異業種交流会、医工連携セミナー
 参加企業数 延べ48社、研究相談件数 5件
 研究課題提案数: 2件
 平成23年度 異業種交流会、医工連携セミナー
 参加企業数 延べ57社、研究相談件数 10件
 研究課題提案数: 6件

評価III: 3
 評価IV: 3
 (P. 47)

	<p>(イ) 全国的な共同研究への参加を推進する。</p>	III	III	<p>共同研究について、産官学連携推進本部を中心に県外の大学や企業との連携を推進し、全国的な共同研究を実施した。</p>	<p>岡山大学との共同研究 平成18年度 2,400千円 平成19年度 1,650千円</p> <p>民間企業等との共同研究 平成18年度 3件、6,350千円 平成19年度 7件、2,125千円 平成20年度 6件、26,000千円 平成21年度 5件、27,100千円 平成22年度 10件、31,332千円 平成23年度 15件、33,450千円</p> <p>上の他、科学研究費補助金において全国的な研究を実施。 (例) 「膵癌に係る新規ペプチドワクチン療法の開発」 平成23年度 88,000千円 (有明病院・愛知県がんセンター等が参画)</p>	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.47～P.48)</p>																												
	<p>(ウ) 横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。</p>	IV	IV	<p>研究活動活性化委員会における推薦または選考を通じて、特に重点課題の研究や分野・講座等を超えた研究に対して助成を行い、学内の横断的な研究を推進した。</p>	<p>研究活動活性化委員会 ・設置 平成18年4月 ・目的 各種助成事業の公募における教員等の推薦または選考を行う。</p> <p>特定研究助成プロジェクト発表会 ・趣旨 学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する。 (助成総額 17,500千円/年)</p> <table border="1" data-bbox="1276 1029 1892 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加研究者</td> <td>26人</td> <td>23人</td> <td>37人</td> <td>43人</td> <td>60人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件	採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件	参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人	<p>評価Ⅲ：2 評価Ⅳ：4 (P.48)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																												
応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件																												
採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件																												
参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人																												

	<p>(エ) 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>科学研究費補助金の審査において、惜しくもA評価のために落選した若手研究者を対象に研究助成を公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。</p> <p>また、審査結果を学内に公表したことにより、若手研究者の科学研究費補助金の獲得率向上に向けたモチベーションを高めることができた。</p>	<p>和歌山県立医科大学若手研究支援助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成18年6月 ・目的 本学において優れた学術研究を行っている者に対し、助成を行うことにより、医学及び保健看護学の研究水準の高度化を図るとともに、医療技術を発展させる。 ・実績 <table border="1" data-bbox="1283 403 1895 499"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採 択</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>13件</td> <td>6件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>助成総額</td> <td>2,450千円</td> <td>2,500千円</td> <td>2,600千円</td> <td>3,000千円</td> <td>7,800千円</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	採 択	7件	5件	13件	6件	13件	助成総額	2,450千円	2,500千円	2,600千円	3,000千円	7,800千円	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.48～P.49)</p>
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																			
採 択	7件	5件	13件	6件	13件																			
助成総額	2,450千円	2,500千円	2,600千円	3,000千円	7,800千円																			
	<p>(オ) 外部資金による新規の研究分野を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>寄附講座については、新規分野の講座を開設した。</p> <p>受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。</p> <p>これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。</p>	<p>開設した寄附講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能性医薬食品探索講座 ・病態栄養治療学講座 ・観光医学講座 ・先端医療開発普及講座 ・統合的美容皮膚探索講座 ・免疫制御学講座 ・みらい医療推進学講座 ・循環器画像動態診断学講座 ・運動機能障害総合研究開発講座 <p>寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む)</p> <p>平成18年度 寄附講座 4講座、受託講座 1講座 受託研究 16件、共同研究 3件</p> <p>平成19年度 寄附講座 5講座、受託講座 2講座 受託研究 17件、共同研究 5件</p> <p>平成20年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 23件、共同研究 6件</p> <p>平成21年度 寄附講座 8講座、受託講座 3講座 受託研究 24件、共同研究 5件</p> <p>平成22年度 寄附講座 7講座、受託講座 3講座 受託研究 33件、共同研究 10件</p> <p>平成23年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 43件、共同研究 15件</p>	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P.49)</p>																		

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能の充実

ア 大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生に、幅広く充実した臨床教育及び実習の場を提供する。

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

ア-1 本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。

医学部については、臨床実習を44週から50週に延長し、選択実習を1か月単位とし、総合診療の体験を行えるカリキュラムに変更されたことにより、卒後研修への移行を可能とした。
また、救命救急センターでの実習や選択実習として、1か月間の参加型臨床実習を可能とした。

保健看護学部については、附属病院看護部と実習目的・目標・方法について意見交換を行う実習連絡会を、実習前に実施するとともに、領域毎の反省と評価、次年度に向けた課題の検討等を行う実習評価を実習後に実施したことで、学生のレディネスを把握し、学生が実習目標に到達できる指導の準備を行うことができた。

また、実習評価においては、実習で明らかとなった問題を共有するとともに解決策を見出すことができ、実習体制の充実に一定の成果が得られた。

臨床実習（医学部） (週数)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
5年次	必修	35	34	34	34	40	40
	選択						
6年次	必修	5	5	6	8	8	2
	選択	6	4	4	2	2	8
計		46	43	44	44	50	50

実習連絡会

基礎看護学Ⅰ：1年次の1月
基礎看護学Ⅱ：2年次の9月
領域別：3年次の9月
保健看護管理：4年次の10～11月（平成19年度以降）

実習評価

基礎看護学Ⅰ：1年次の1月
基礎看護学Ⅱ：2年次の9月
領域別：3年次の9月～4年次の7月までの領域ごと部署ごと
全体会は4年次の領域別が終了後に
保健看護管理：4年次の11～12月（平成19年度以降）

評価Ⅲ：7
評価Ⅳ：1
(P. 49～P. 50)

ア-2 臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。

- ① ケアマインド教育、老人福祉施設実習などを通じて、チーム医療やコミュニケーション能力の向上を図るとともに患者の立場を理解し、共感できる能力の向上を図るため、ケアマインド教育や、地域実習を積極的に行った。また、臨床実習において、患者からの評価も行うことで、多面的な実習評価を行えるようにした。
- ② 実習は、1～3年次まで行い、全員が参加した。
- ③ 実習における患者評価はケアマインド教育の成績にも関連しており、ケアマインド教育の教育効果が示唆された。

ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180
医学部	15	15	—	—	—	—	

福祉施設等数及び実習者数（医学部）

年度	18	19	20	21	22	23	計
1年次 老人 (5日間)	22	23	25	29	26	26	のべ151施設 502名
2年次 保育所 (2-3日間)			1	5	5	5 99	のべ164所 339名
障害者 (2-3日間)			62	84	94		
3年次 障害者 (2-3日間)			4	4	6	—	のべ144所 204名

※障害者施設 平成23年度より2年生で実施

評価Ⅲ：2
評価Ⅳ：3
(P. 50)

イ 卒後臨床研修及び看護師の卒後教育など附属病院における医療従事者への研修・実習の充実を図る。

イ-1 専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。

卒後臨床研修において、内科系、救急及び地域医療を必修とし、研修医が自分でローテイト先（協力病院も含む。）やローテイト期間を自由に選択できるプログラムを構築することにより、総合的な診療能力及び専門分野の早期修得を可能にした。

この研修プログラムの充実により、医師臨床研修マッチングの第1希望者数が全国上位に上昇した。

医師臨床研修のマッチング第1希望者数（大学病院）
平成18年度 全国23位 → 平成23年度 全国7位
平成23年度の順位

順位	大学病院名
1	東京大学医学部附属病院
2	東京医科歯科大学医学部附属病院
3	東京女子医科大学病院
4	九州大学病院
5	大阪市立大学医学部附属病院
6	東京慈恵会医科大学附属病院
7	和歌山県立医科大学附属病院

評価Ⅲ：9
評価Ⅳ：2
(P. 50)

	<p>イ-2 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。</p>	III	III	<p>県内の公的病院で研修可能な体制を整え、平成23年度には19まで臨床研修協力病院を増加させた。</p>	<p>臨床研修の協力病院数（県内公的病院のみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	12	13	15	15	17	19	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.51)</p>																															
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																												
12	13	15	15	17	19																																												
	<p>イ-3 臨床の実践能力向上を図るため、看護師の卒後研修体制を確立する。</p>	III	III	<p>クリニカルラダーの構築とそれに対応した継続教育のプログラムを平成19年度から行うことにより、個人が自らでキャリア開発を考えられるようになった。</p>	<p>クリニカルラダー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請</td> <td>154名</td> <td>99名</td> <td>206名</td> <td>159名</td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>130名 (84.4%)</td> <td>88名 (88.8%)</td> <td>186名 (90.2%)</td> <td>147名 (92.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>専門看護師・認定看護師等 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門看護師</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他資格認定者数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	申請	154名	99名	206名	159名	認定	130名 (84.4%)	88名 (88.8%)	186名 (90.2%)	147名 (92.4%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	専門看護師	2	3	2	1	1	1	認定看護師数	7	11	13	13	14	14	その他資格認定者数	-	1	-	2	-	5	<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：5 (P.51)</p>
	20年度	21年度	22年度	23年度																																													
申請	154名	99名	206名	159名																																													
認定	130名 (84.4%)	88名 (88.8%)	186名 (90.2%)	147名 (92.4%)																																													
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																											
専門看護師	2	3	2	1	1	1																																											
認定看護師数	7	11	13	13	14	14																																											
その他資格認定者数	-	1	-	2	-	5																																											

イ-4 積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。

新規採用職員研修において、外部講師による医療従事者としてのマナーや人権に関する研修を新規採用職員全員に実施し、社会人としてのマナー等を身に付けさせることができた。

附属病院における看護師の継続教育プログラムにおいては、外部講師を6年間に38名招聘して研修を実施したことで、より最新の知識を獲得し、技術を習得することができた。

紀北分院においては、救急・医療安全を中心とした医療安全研修を、外部講師を招聘して実施しており、看護部主催の接遇研修、リーダー研修、リフレッシュ研修においても外部講師を招聘した。

また、外部機関が開催する救急車同乗実習にも毎年度参加しており、これらにより、一層実践的な知識と経験を習得することができた。

外部講師数（附属病院看護部）

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2	3	9	6	10	8

AED研修参加者数（紀北分院）

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
-	-	110	-	91	86

救急車同乗実習参加者数（紀北分院）

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
医師 2 看護師 4	看護師 2 検査技師 1	医師 1 看護師 1	看護師 1 リハビリ 1	医師 1 看護師 2 臨床心理士 1	医師 1 看護師 2 検査技師 1

その他の主な研修（紀北分院）

接遇研修 平成23年度
 リーダー研修 平成23年度
 リフレッシュ研修 平成21年度、平成23年度

III III

評価Ⅲ：5
 評価Ⅳ：1
 (P.51～P.52)

<p>ウ プライマリケア、地域医療の充実や高齢者医療の充実、介護・福祉との連携などの医療課題への対応に必要な総合診療能力を育成するため、地域の医療機関や福祉施設等（以下「地域の関係施設」という。）とも連携しながら、卒後教育の充実を図る。</p> <p>(注) プライマリケア 患者との継続した関係を築き、家族と地域の広がりの中かで診療することに責任を持つ臨床医によって提供される総合的なヘルスケア</p>	<p>ウ-1 プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>研修医に協力病院や協力施設へのローテイトを推奨し、総合的な診療能力を修得できるようにした。</p> <p>紀北分院においては、臨床研修医の受入体制を整えたことで臨床研修医の受入を増やしており、地域医療を担う医師の育成に貢献した。</p>	<p>臨床研修医受入状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成23年度	2	8	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：3 (P.52)</p>
平成22年度	平成23年度								
2	8								
	<p>ウ-2 高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題を踏まえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>臨床研修協力施設として、介護老人保健施設及び通所リハビリテーション施設を指定し、研修を充実させた。</p> <p>紀北分院においては、特別養護老人ホーム1施設を研修の場として設定した。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.53)</p>				

<p>エ 地域の関係施設と適切に連携し、及び協力しながら、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供していく。</p>	<p>エ-1 平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。</p>	<p>III III</p>	<p>平成18年度に地域連携室を設置し、転院・退院の支援や医療福祉相談、地域の医療機関との連絡調整等を行った。</p> <p>平成21年度からは「地域医療連携わかやまネットワーク」を開催し、地域連携における課題とあり方について検討を行い、地域連携実務担当者のネットワークを構築した。</p> <p>また、平成23年11月に「連携登録医制度」を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整え、病病・病診連携の強化につなげた。</p> <p>紀北分院において、伊都医師会病診連絡会に定期的に参加するとともに、毎月発行の「紀北分院通信」やJAの広報誌等に時事的な情報を提供した。</p> <p>また、平成23年度に紀北分院内に地域医療連携班を設置し、地域住民や地域医療機関との連携を深めた。</p>	<p>「地域医療連携わかやまネットワーク」開催実績</p> <p>第1回 平成21年12月 46医療機関 74名参加 「新潟医療連携実務者ネットワークの設立の経緯と活動について」</p> <p>第2回 平成22年 7月 33医療機関 70名参加 「診療報酬改定とソーシャルワーク～対人援助から地域医療連携を考える」</p> <p>第3回 平成23年 2月 41医療機関 70名参加 「病院経営に欠かせない地域医療連携部門のススメ」</p> <p>第4回 平成23年 6月 41医療機関 77名参加 「在宅の視点から～紀南地区の取り組みをとおして」</p> <p>第5回 平成23年12月 35医療機関 75名参加 「施設でのターミナルケア～どこで死ぬか、いつ死ぬか～」</p> <p>連携登録医数（平成24年3月末現在）：547名</p> <p>患者紹介率（紀北分院） (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.5</td> <td>27.6</td> <td>26.6</td> <td>31.2</td> <td>37.0</td> <td>42.1</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	21.5	27.6	26.6	31.2	37.0	42.1	<p>評価III：1.4 評価IV：6 (P.53～P.54)</p>																					
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																	
21.5	27.6	26.6	31.2	37.0	42.1																																	
	<p>エ-2 県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。</p>	<p>III III</p>	<p>紀北分院において、コ・メディカルスタッフや看護学生等の教育・研修の受入れを行い、学校では得られない、より実践的な能力・知識を修得させ、県内の医療専門職員の育成と能力向上に貢献した。</p> <p>また、県内の市町村や医療機関の要請に応じ、保健看護学部教員を研修会や講習会の講師として派遣した。</p>	<p>コ・メディカルスタッフ、看護学生等受入状況（紀北分院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>3箇所</td> <td>3箇所</td> <td>5箇所</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>224人</td> <td>151人</td> <td>244人</td> <td>225人</td> <td>66人</td> <td>155人</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内の研修会、講習会への講師派遣状況（保健看護学部） (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>96</td> <td>114</td> <td>133</td> <td>109</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	施設数	3箇所	3箇所	5箇所	9箇所	9箇所	9箇所	人数	224人	151人	244人	225人	66人	155人	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	96	96	114	133	109	106	<p>評価III：5 評価IV：1 (P.54～P.55)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																
施設数	3箇所	3箇所	5箇所	9箇所	9箇所	9箇所																																
人数	224人	151人	244人	225人	66人	155人																																
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																	
96	96	114	133	109	106																																	

(2) 研究の推進

ア 高度医療の推進に対する県民の期待に応え、難治性疾患等の原因解明や新しい診断及び治療の方法の開発等を一層進めるとともに、既存の方法の科学性及び有効性を検証する研究を行う。

(2) 研究を推進するための具体的方策

ア-1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。(研究から再掲)

III IV

平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。
 平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。
 また、院内がん登録も開始した。
 さらに、患者相談事業として、がん相談支援センターを整備した。
 地域がん登録については、県からの受託事業として、平成23年度から標準データベースを設置し、体制を整えた。
 これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。

予防医学に関する研究については、寄附講座において継続して行い、特にみらい医療推進学講座では、疾病の治療から予防に重点をおいた医療及び研究を実施し、生活習慣病や老化の予防等につながる研究を行った。

III III

ア-2 疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。(研究から再掲)

全国的に減少傾向にある英文原著論文の発表数について、本学では毎年度一定数を確保し、研究の質の向上につなげた。

がん診療連携協議会

・緩和ケア研修会受講者数 (名)

20年度	21年度	22年度	23年度
200	200	150	92

・各種講演会参加者数 (名)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
150	200	800	300	100

・がん相談支援センター相談件数 (件)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440

・地域がん登録(平成23年度)
 登録票 6,646件 死亡票 5,117件 登録

開設した寄附講座

平成18年度 機能性医薬食品探索講座
 観光医学講座
 スポーツ・温泉医学研究所 開設
 平成21年度 みらい医療推進学講座
 みらい医療推進センター 開設
 (診療部門：サテライト診療所本町
 研究部門：げんき開発研究所)

評価III：6
 評価IV：6
 (P.55～P.56)

文原著論文の発表数

年度	18	19	20	21	22	23
医学部 医学研究科	316	238	353	311	288	325
保健看護学部 保健看護学研究科 助産学専攻科	2	5	6	6	7	6

評価III：6
 (P.57)

	<p>ア-3 創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。 (研究から再掲)</p>	III	III	<p>寄附講座において脊椎内視鏡手術支援システムの開発を行うなど先端医療に関する研究を行うとともに、治験管理体制を強化し、本学の創薬、治療方法等の臨床研究、先端医療の研究を推進した。</p>	<p>先端医療に係る寄附講座 ・先端医療開発普及講座 脊椎内視鏡手術に適した手術器具や手術システムを開発 ・免疫制御学講座 DNAチップを用いた関節リウマチの治療効果の事前予測 ・循環器画像動態診断学講座 循環器疾患の新しい画像診断法や血行動態評価法の開発・研究</p> <p>平成18年度 臨床研究管理センター設置 臨床研究管理センターに治験管理部門を設置 平成21年度 治験管理部門を附属病院中央部門に移行 (治験管理室の設置)</p>	<p>評価Ⅲ：10 評価Ⅳ：1 (P.57)</p>
<p>イ 質の高い治験を倫理的かつ科学的に適正に実施し、新しい治療法の進展をもたらし、医療や医学の発展に貢献する。</p>	<p>イ-1 平成18年度に臨床研究管理センターを設立し、薬剤師、看護師等による治験コーディネーター業務を行い、幅広く治験による新薬開発に貢献する。</p>	III	III	<p>治験実施・管理体制や、本学附属病院の関連部門との連携を強化するため、治験環境の改善・拡充や薬剤部との人事交流を行ったことにより、幅広い治験を行うことができ、新薬開発に貢献することができた。</p>	<p>平成18年度 治験管理部門を設置 スタッフ4名 (うち治験コーディネーター3名) 平成21年度 附属病院中央部門に移行 平成22年度 治験管理室と薬剤部の人事交流を開始 スタッフ6名 (うち治験コーディネーター4名) 平成23年度 スタッフ7名 (うち治験コーディネーター5名)</p>	<p>評価Ⅲ：8 (P.57～P.58)</p>
	<p>イ-2 治験の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施に関する基準」に基づき、患者の権利の擁護に努める。</p>	III	III	<p>治験審査委員会を年6回開催し、「医薬品の臨床試験の実施基準」(GCP)に基づき、倫理的及び科学的観点から調査審議を行い、患者の権利の擁護及び安全の確保を最優先とした。</p>	<p>和歌山県立医科大学治験審査委員会 ・設置 平成10年2月 ・審議事項 GCP及び本学の規程に基づく治験並びに製造販売後調査を行うことの適否その他治験等に関すること ・委員 13名 (病院長は委員となることができない。) 委員のうち7名は、次に掲げる職にある者 (1) 倫理委員会の委員長 (2) 薬理学教室教授 (3) 薬剤部長 (4) 看護部長 (5) 事務局長 (6) 中央検査部技師長 (7) 医療安全推進部副部長 (医師)</p>	<p>評価Ⅲ：6 (P.58)</p>

<p>ウ 患者本位の医療のあり方についての研究と医療マネジメント的側面からの研究を推進し、医療の質の向上に努める。</p>	<p>ウ 医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度より医療安全推進部に医療安全推進室を設置するとともに、専従の看護師と薬剤師を、平成21年度には専任の医師を配置して、組織の充実・機能強化をした。</p> <p>医療安全推進委員会（月1回開催）等では、病院で発生するインシデント・アクシデント事例等を分析し、安全管理に係る改善策を検討した。</p> <p>それらにより、医療の安全確保と医療の質の向上に努めた。</p> <p>また、患者の急変時、迅速な対応が可能となるよう、METコール要請基準を制定し、チーム医療も含めた安全確保のための管理体制を確立した。</p>	<p>METコール・ドクターホワイトコール要請件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>METコール</td> <td>制度なし</td> <td>制度なし</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>ドクターホワイトコール</td> <td>報告書なし</td> <td>報告書なし</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・METコール（Medical Emergency Team）コール 重症化を予見させる一定の基準に合致する患者に迅速対応し、心肺停止に至るのを防ぐために、救命救急センター内集中治療室担当の救急・集中治療部医師に直接緊急対応の要請を行うシステム。 ・ドクターホワイトコール 院内で発生した重症救急患者に対し、院内全館放送により医師等を招集し、病院全体として、可能な限りの医療資源である「病院職員、医療機器及び医薬材料等」を総動員のうえ、速やかに一次・二次救命措置を施すシステム。 		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	METコール	制度なし	制度なし	3	4	4	18	ドクターホワイトコール	報告書なし	報告書なし	7	3	9	5	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.58)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																				
METコール	制度なし	制度なし	3	4	4	18																				
ドクターホワイトコール	報告書なし	報告書なし	7	3	9	5																				
<p>(3) 地域医療への貢献と医療の実践</p> <p>ア 地域医療の中核機関として高度医療の充実に引き続き努めるとともに、先端的医療を実践する。</p>	<p>(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策</p> <p>ア-1 高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>附属病院本院では、看護師を対象に、集合研修（平成23年度 16回）、派遣研修（平成23年度 3名派遣）等を行った。</p> <p>また、助産師資格取得促進のため、助産師修学資金貸付制度（修学資金返済中 1名）を設けた。</p> <p>これらの制度が高度医療に貢献する人材育成に繋がった。</p> <p>紀北分院では、医療専門職業人育成のため、コ・メディカル等各部門において実施する院内研修だけではなく、学会や院外研修への参加を促進し、職員の意識と技術向上につなげた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修テーマ（外部講師招聘分） 新人研修、メンタルヘルス、看護師長研修、魅力的な職場づくり、副看護師長研修、看護のゆくえ、リラクゼーション、人材育成、人材育成入門、ぶれないために、役割別研修（チューター準備） ・派遣研修 認定看護師教育課程、認定看護管理者サードレベル、認定看護管理者セカンドレベル ・研修用図書購入（AED、臨床倫理、注射） ・静脈留置針挿入トレーニング実施 ・助産師修学資金予算 平成23年度 2,400千円 (1,200千円×2名分) 	<p>評価Ⅲ：2 1 評価Ⅳ：1 (P.58～P.59)</p>																					

	<p>ア-2 先端医療機器の導入、医療技術の開発を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>計画に基づき、耐用年数を経過した医療機器を更新するとともに、最新の医療機器を導入した。第3期医療情報システムの導入においては、電子カルテ機能を追加した。 これらの先端医療機器の整備により、医療技術が向上した。</p>	<p>平成22年度更新機器 第3期医療情報システム 平成23年度更新機器 移動型デジタル式汎用X線透視診断装置他38台</p>	<p>評価III：10 (P.60)</p>
<p>イ 患者に信頼される患者本位の立場を再確認し、より良質な医療を実践する。</p>	<p>イ-1 患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>全学人権同和研修及び各所属単位の研修を毎年度実施した。特に、全学人権同和研修は全職員が受講できるよう配慮し、同じ内容で4回実施した。 これにより、職員の人権意識の向上に寄与した。</p>		<p>評価III：6 (P.60)</p>
	<p>イ-2 患者が受診しやすいよう、診療科の枠を超えた臓器別・系統別の診療体制の整備、分かりやすい診療科名の表示を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>内科・外科については臓器別の表示を行い、診療科をまたがるリウマチ・膠原病については専門外来を設けて患者の利便性を高めた。 また、新生児治療回復室を拡充し、安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進に寄与することができた。</p>	<p>平成19年度 ・第3内科、整形外科、皮膚科が連携してリウマチ・膠原病外来を実施 平成21年度 ・腎臓内科・血液浄化センターにおいて膠原病・リウマチ診察を開始 平成23年度 ・腎臓内科においてリウマチ・膠原病外来を設置 ・心臓血管外科・呼吸器外科・乳腺外科において禁煙外来を開始 ・新生児治療回復室を拡充（8床→18床）</p>	<p>評価III：5 評価IV：2 (P.60)</p>
	<p>イ-3 附属病院本院では、平成19年度末までに財団法人日本医療機能評価機構等の認定を取得する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価について、受審対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキングなどに院内を挙げて取り組み、平成19年度に認定を取得した。</p>		<p>評価III：1 評価IV：1 (P.60)</p>

	<p>イ-4 患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績（手術件数、生存率等）を積極的に公開する。</p>	III	III	<p>公表データ 平成23年度 入院、外来、ICD-10大分類、医療圏別患者数、がん登録 (平成22年度のデータ)</p>	<p>評価III：11 (P.61)</p>																																																	
	<p>イ-5 栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。</p>	III	III	<p>(紀北分院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養指導件数</td> <td>-</td> <td>85</td> <td>105</td> <td>247</td> <td>358</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>栄養管理計画書件数</td> <td>317</td> <td>276</td> <td>364</td> <td>360</td> <td>717</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>NST 症例数 (延べ)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>219</td> <td>235</td> <td>290</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>院内勉強会回数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>個別対応食数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>選択メニュー食頻度</td> <td>-</td> <td>月3</td> <td>月3</td> <td>月3</td> <td>週3</td> <td>週3</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	栄養指導件数	-	85	105	247	358	515	栄養管理計画書件数	317	276	364	360	717	1,030	NST 症例数 (延べ)	-	-	219	235	290	422	院内勉強会回数	-	5	3	9	3	2	個別対応食数	-	-	-	-	20	70	選択メニュー食頻度	-	月3	月3	月3	週3	週3	<p>評価II：1 評価III：14 評価IV：8 (P.61～P.63)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																
栄養指導件数	-	85	105	247	358	515																																																
栄養管理計画書件数	317	276	364	360	717	1,030																																																
NST 症例数 (延べ)	-	-	219	235	290	422																																																
院内勉強会回数	-	5	3	9	3	2																																																
個別対応食数	-	-	-	-	20	70																																																
選択メニュー食頻度	-	月3	月3	月3	週3	週3																																																
	<p>イ-6 平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。</p>	IV	III	<p>地域連携室 ・設置 平成18年4月 ・相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,205</td> <td>4,087</td> <td>6,170</td> <td>7,842</td> <td>8,567</td> <td>8,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護相談室 ・設置 平成18年7月 ・相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500</td> <td>1,098</td> <td>490</td> <td>500</td> <td>379</td> <td>486</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	2,205	4,087	6,170	7,842	8,567	8,968	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	500	1,098	490	500	379	486	<p>評価III：8 評価IV：8 (P.63～P.64)</p>																									
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																	
2,205	4,087	6,170	7,842	8,567	8,968																																																	
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																	
500	1,098	490	500	379	486																																																	

ウ 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実に支援する。

ウ-1 ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。

IV IV

ドクターヘリについて、平成15年度以降、県内の全地域をカバーする運航を毎日行っており、多数の患者を迅速に医療機関へ広域搬送し、救急医療の地域間格差の是正に貢献した。

救命救急センターについては、平成23年度に「高度救命救急センター」として県の指定を受け、厚生労働省の救命救急センターの充実段階評価においては全国7位と高く評価された。

また、平成23年度にオーバーナイトベッドを整備し、2次救急医療機関との連携を進めた。

さらに、増加する3次救急患者の対応など、医療機関としての役割分担を明確化し、救急医療連携体制の強化につなげた。

ドクターヘリ 出動件数 (件)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
347	379	386	387	384	392

救急外来実績

		不妊	1次	2次	3次	計
H18	救急患者総数 (A)	11人	12,449人	3,464人	553人	16,477人
	(救急区分ごとの割合)	0%	76%	21%	3%	
H19	救急患者総数 (A)	35人	12,328人	3,645人	555人	16,563人
	(救急区分ごとの割合)	0%	74%	22%	3%	
H20	救急患者総数 (A)	19人	10,883人	3,636人	538人	15,076人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	24%	4%	
H21	救急患者総数 (A)	0人	10,606人	3,624人	511人	14,741人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	25%	3%	
H22	救急患者総数 (A)	0人	10,600人	3,568人	553人	14,721人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	24%	4%	
H23	救急患者総数 (A)	0人	9,822人	3,284人	1,086人	14,192人
	(救急区分ごとの割合)	0%	69%	23%	8%	
H18	うち、他院からの患者数 (B)	1人	191人	731人	171人	1,094人
	(救急区分ごとの割合)	0%	17%	67%	16%	
H19	うち、他院からの患者数 (B)	1人	171人	688人	183人	1,043人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	66%	18%	
H20	うち、他院からの患者数 (B)	2人	209人	769人	193人	1,173人
	(救急区分ごとの割合)	0%	18%	66%	16%	
H21	うち、他院からの患者数 (B)	0人	173人	781人	154人	1,108人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	70%	14%	
H22	うち、他院からの患者数 (B)	0人	203人	714人	185人	1,102人
	(救急区分ごとの割合)	0%	18%	65%	17%	
H23	うち、他院からの患者数 (B)	0人	173人	422人	467人	1,062人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	40%	44%	

※ 1次救急の患者数は減少しており、3次救急と、救急患者総数のうち他院からの患者数がともに平成23年度で増加した。

これは、1次救急と2次救急は他院で受け付け、3次救急は専門性を有する本学附属病院で対応するといった役割分担の結果といえる。

評価Ⅲ：2
評価Ⅳ：6
(P.64～P.65)

	ウ-2 基幹災害医療センター(総合災害医療センター)として「和歌山県地域防災計画」に基づく医療活動を行うとともに関係医療機関を支援する。	IV	III	東日本大震災及び本県南部を直撃した台風12号の被災地にDMAT及び医療救護班等を迅速に派遣し、地域の医療機関を支援した。	派遣数 ・東日本大震災 DMAT 5名、医療救護班 59名 ・台風12号 DMAT 5名、医療救護班 12名	評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.65)																					
	ウ-3 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。	III	III	平成20年度から新たに入試枠として地域医療枠を設定し、この地域医療枠の学生に対して、卒後9年間のプログラムの検討を行うとともに、動機付けのためのセミナーや病院研修を実施した。 また、緊急医師派遣として平成19年度に紀美野町診療所、平成22年度にすさみ病院へ医師を派遣し、へき地医療の体制充実を支援した。		評価Ⅲ：1 (P.65)																					
	ウ-4 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	III	IV	平成18年度に指定された「都道府県がん診療連携拠点病院」の平成21年度における指定更新に合わせ、腫瘍センター(化学療法、放射線治療及び緩和ケアの3部門)を10月に設置し、体制を整えた。	化学療法センター患者数 (人) <table border="1" data-bbox="1305 815 1740 884"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,186</td> <td>10,790</td> <td>10,407</td> </tr> </tbody> </table>	21年度	22年度	23年度	8,186	10,790	10,407	評価Ⅳ：2 (P.65)															
21年度	22年度	23年度																									
8,186	10,790	10,407																									
(4) 医療安全体制の充実 安全で質の高い医療を提供するための管理体制を確立するとともに、職員の安全管理に対する感性を高める。	(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策 ア 医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	III	III	医療安全推進部の専任の医師、看護師、薬剤師が中心となり、各所属のリスクマネージャーによるリスクマネージャー会議を、定期的に全体会議及びグループ別会議として開催し、各所属での医療安全推進の体制を強化した。	リスクマネージャー会議開催数 (回) <table border="1" data-bbox="1283 1158 1899 1257"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体会議</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>グループ別会議</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全体会議	0	3	3	2	2	3	グループ別会議	9	4	4	4	6	6	評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P.66)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																					
全体会議	0	3	3	2	2	3																					
グループ別会議	9	4	4	4	6	6																					

イ リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。

各所属のリスクマネージャーを病院長指名とし、職員に対して、インシデントレポートの積極的な提出を促すとともに、AI（アクシデント・インシデント）事例検討会や、医療安全推進委員による巡回指導、リスクマネージャーによる巡回指導を行い、安全面の取組を相互評価した。

その取組を周知するとともに改善し、インシデント事例等の原因究明及び防止方法についても検討した。

また、学会・研修会への参加を促し、研修の場を提供したことにより、各所属におけるリスクマネージャーの活動を強化した。

紀北分院においては、各所属のアクシデント・インシデント事例の内容分析や対策を検討し、月に一度、事例に基づく再発防止の周知を各所属を行うことで、リスクに対する知識を高めた。

インシデント・アクシデントレポート件数 (件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
インシデント	2,944	3,396	3,623	3,602	3,458	3,671
アクシデント	23	37	39	38	24	23
月平均	245.3	283.0	301.9	300.2	288.1	305.9

AI（アクシデント・インシデント）事例検討会 (回)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数	4	4	3	2	0	1

医療安全推進委員による巡回指導 (回)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数	開催なし	5	7	6	6	6

リスクマネージャーによる巡回指導 (回)

	18年度	22年度	23年度
回数（開催月）	3	1（2月）	2（7月・2月）

リスクマネージャー 学会・研修会等参加状況 (人)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
27	9	7	5

インシデントレポート等提出件数（紀北分院） (件)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
212	285	393	355	490	438

評価Ⅲ：13
評価Ⅳ：1
(P.66～P.67)

ウ 医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。

平成19年度に医療事故調査委員会において外部委員制度を導入し、客観的な第三者の意見を交えた協議が可能となった。

医療事故調査委員会開催状況 (回)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
7	2	6	1	1	2

評価Ⅱ：1
評価Ⅲ：1
(P.67)

	<p>エ 医療安全への取組及び医療事故等の状況(経緯や改善策等)についての情報を積極的に公表する。</p>	III	III	<p>3b以上の医療事故を、3か月毎にホームページに公表し、本学における医療の透明性を示した。</p> <p>また、医療安全への取組として、全職員を対象とした医療安全推進研修会や、e-learningシステムによる研修を開催し、全職員が概ね年2回以上の研修を受講した。また、スキルアップ講習会等の開催により、研修体制を充実させることができた。</p>	<p>3b以上の医療事故公表件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>13</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> </table> <p>医療安全推進研修会 開催状況</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>9回</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>15回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,631人</td> <td>2,367人</td> <td>3,579人</td> <td>3,606人</td> <td>3,876人</td> <td>4,310人</td> </tr> </table> <p>スキルアップ講習会開催数(回)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>医療安全セミナー開催数(回)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	13	30	27	32	20	18	年度	18	19	20	21	22	23	開催回数	5回	9回	10回	11回	15回	14回	参加者数	1,631人	2,367人	3,579人	3,606人	3,876人	4,310人	平成22年度	平成23年度	2	6	平成22年度	平成23年度	4	3	<p>評価Ⅲ：9 (P.68)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																										
13	30	27	32	20	18																																										
年度	18	19	20	21	22	23																																									
開催回数	5回	9回	10回	11回	15回	14回																																									
参加者数	1,631人	2,367人	3,579人	3,606人	3,876人	4,310人																																									
平成22年度	平成23年度																																														
2	6																																														
平成22年度	平成23年度																																														
4	3																																														
<p>(5) 病院運営</p> <p>ア 病院業務を円滑に実施するための管理運営の在り方について十分検討し、その結果を病院運営に反映させる。</p>	<p>(5) 病院運営に関する具体的方策</p> <p>ア-1 診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。</p>	III	III	<p>中央部門として、治験管理センター、認知症疾患医療センター、肝疾患相談支援センター、病床管理センター、腫瘍センター及び医療情報部、病態栄養治療部を設置した。</p> <p>また、事務組織では、企画経営、調達用度及び情報管理の各部門を統合した。</p> <p>また、診療情報管理士を採用したことにより、診療機能と診療情報管理機能を充実させることができた。</p>		<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：8 評価Ⅳ：5 (P.68～P.69)</p>																																									

	<p>ア-2 病院医療水準の向上を目指し、患者によるサービスの評価、地域要望を取り入れる体制を構築し、病院機能の向上に努める。</p>	III	III	<p>患者の意見を聴取するために「ご意見箱」を設置するとともに、医療サービス向上委員会を組織し、意見要望を取り入れる体制を整えた。 これにより、業務改善等を行い、要望事例に対応し、患者サービスを向上させることができた。</p> <p>紀北分院においては、入院・外来患者アンケートを平成22年度と平成23年度に実施し、問題点を明らかにした。 この問題点の解消に努め、患者サービスを向上させた。</p>	<p>「ご意見箱」に寄せられた診断書関係の要望件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年6月～8月</td> <td>平成24年6月～8月</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>診断書窓口対応 毎年6月から8月にかけて特性疾患申請が集中し、窓口混雑により申請に数時間を要することもあったが、窓口を整備のうえ、診断書窓口担当職員を増員し、適切に配置したことにより、待ち時間をなくすことができた。</p> <p>(紀北分院) 平成22年度 新病院移転後の外来待ち時間の短縮のため、外来予約センターを設置。 平成23年度 予約センター混雑を解消するため、受付時間を延長 (受付開始時刻を10時から8時45分に変更)。</p>	平成23年6月～8月	平成24年6月～8月	16	0	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.69)</p>																																											
平成23年6月～8月	平成24年6月～8月																																																				
16	0																																																				
	<p>ア-3 地域社会との交流を図るため、ボランティアの受入れを積極的に拡充する。</p>	III	III	<p>平成20年度に「緩和ケアボランティアの養成と市民への啓発活動」助成金の交付決定を受けた。 また、外部からのコンサートやイベントを積極的に受け入れ、交流を深めた。</p> <p>紀北分院では、かつらぎ町ボランティア祭にブースを毎年度出店し、町内ボランティアと交流を深めた。</p>	<p>「和医大ボランティアの会」会員数 ()は新規 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td rowspan="2">115</td> <td>61</td> <td rowspan="2">不明</td> <td>50(7)</td> <td>54(9)</td> <td>60(14)</td> </tr> <tr> <td>学生 (緩和・小児)</td> <td>48</td> <td>45</td> <td>68(9)</td> <td>56(15)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115</td> <td>109</td> <td>不明</td> <td>95</td> <td>122</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>イベント開催状況 (外部ボランティアを含む。) (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンサート・イベント</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ピアノ演奏 (星定期)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	一般	115	61	不明	50(7)	54(9)	60(14)	学生 (緩和・小児)	48	45	68(9)	56(15)	計	115	109	不明	95	122	116	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	コンサート・イベント	2	1	2	-	11	16	ピアノ演奏 (星定期)	4	4	4	4	4	4	<p>評価Ⅲ：10 評価Ⅳ：2 (P.70)</p>
年	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																															
一般	115	61	不明	50(7)	54(9)	60(14)																																															
学生 (緩和・小児)		48		45	68(9)	56(15)																																															
計	115	109	不明	95	122	116																																															
年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																															
コンサート・イベント	2	1	2	-	11	16																																															
ピアノ演奏 (星定期)	4	4	4	4	4	4																																															
<p>イ 健全な病院経営の確立のため、業務の効率化と財務内容の改善を図る。</p>	<p>イ-1 平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。</p>	III	III	<p>平成18年度に紀北分院長、看護部長を副病院長とし、副病院長2名体制を4名体制にした。</p>		<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：2 (P.70～P.71)</p>																																															

<p>イ-2 平成18年度末までに適正な物品管理システムを整備し、医療材料の在庫の縮小と効率的な物品管理を行う。</p>	<p>III III</p>	<p>平成18年度に預託方式の物品管理システムを導入し、効率的な診療材料の物品管理が行えるようになった。</p>	<p>棚卸額 (千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> <th>20年度末</th> <th>21年度末</th> <th>22年度末</th> </tr> <tr> <td>78,978</td> <td>41,772</td> <td>31,381</td> <td>43,888</td> <td>38,224</td> </tr> </table>	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	78,978	41,772	31,381	43,888	38,224	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：2 (P.71)</p>						
18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末																
78,978	41,772	31,381	43,888	38,224																
<p>イ-3 診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>7対1看護体制の導入に向け、看護師を確保し、平成23年4月に申請したところ、同年6月に認可された。</p>	<p>看護職員数 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>633</td> <td>653</td> <td>693</td> <td>675</td> <td>656</td> <td>760</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	633	653	693	675	656	760	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：3 (P.71)</p>				
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度															
633	653	693	675	656	760															
<p>イ-4 部門毎の業務を点検し、アウトソーシングの推進などにより、運営コストの削減に努める。</p>	<p>IV IV</p>	<p>紀北分院において、各業務の外部委託を進めたことにより、平成18年度比で17名の人員削減を行うことができた。</p>	<p>アウトソーシングの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃委託</td> <td>20年度まで一部委託。21年度から全部委託。</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託</td> <td>21年度まで一部委託。22年度から全部委託。</td> </tr> <tr> <td>検体等輸送業務</td> <td>22年度から全部委託。</td> </tr> <tr> <td>電気・機械設備 運転監視</td> <td>22年度一部委託。23年度から全部委託。</td> </tr> <tr> <td>電話交換業務</td> <td>21年度からアルバイト職員で対応。</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>21年度から全部委託。</td> </tr> <tr> <td>守衛・事務当直 業務</td> <td>18年度一部委託。19年度から全部委託。</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	状況	清掃委託	20年度まで一部委託。21年度から全部委託。	給食業務委託	21年度まで一部委託。22年度から全部委託。	検体等輸送業務	22年度から全部委託。	電気・機械設備 運転監視	22年度一部委託。23年度から全部委託。	電話交換業務	21年度からアルバイト職員で対応。	洗濯業務	21年度から全部委託。	守衛・事務当直 業務	18年度一部委託。19年度から全部委託。	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.72)</p>
業務名	状況																			
清掃委託	20年度まで一部委託。21年度から全部委託。																			
給食業務委託	21年度まで一部委託。22年度から全部委託。																			
検体等輸送業務	22年度から全部委託。																			
電気・機械設備 運転監視	22年度一部委託。23年度から全部委託。																			
電話交換業務	21年度からアルバイト職員で対応。																			
洗濯業務	21年度から全部委託。																			
守衛・事務当直 業務	18年度一部委託。19年度から全部委託。																			

イ-5 健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。

III III

平成18年度に病床管理センターを設置し、一体的な病床管理を行える体制を整備した。
また、診療科毎に現状分析等を行うとともに、病床利用率や平均在院日数等による総合分析を行い、毎月開催する理事会、病院長会、科長会、隔月に開催する経営委員会においてその対策を審議・検討した。
それらを踏まえた病院経営の結果、病床利用率は落ちてきているものの、平均在院日数は短縮傾向にあり、入院収入は増加した。

紀北分院においては、低迷していた病床利用状況等を改善するため、紀北分院経営改善ワーキンググループ会議を平成23年6月に設置した。同年10月には2科当直制を実施するなど経営の改善に取り組み、平成23年度にはその成果がみられるようになった。

(附属病院本院)

年度	18	19	20	21	22	23
病床稼働率 (%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6
平均在院日数 (日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7
医業収入 (千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760
入院収入 (千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199

(紀北分院)

年度	18	19	20	21	22	23
病床稼働率 (%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1
平均在院日数 (日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7

入院診療稼働額

平成22年度 624百万円
平成23年度 886百万円

評価Ⅱ：5
評価Ⅲ：10
評価Ⅳ：1
(P.72～P.73)

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

III III

附属病院本院と紀北分院との間において、8名（医師除く。）の人事異動を行い、附属病院本院と紀北分院との交流を進めた。

ア 附属病院本院における高度医療・専門的診療による医師及び看護師の育成と、附属病院紀北分院における地域医療・総合的診療による医師及び看護師の育成など役割分担のもと相互の連携を図る。

ア 附属病院本院及び附属病院紀北分院の情報の共有化や相互の医師、看護師をはじめとする全職員の交流を活性化させる。

評価Ⅲ：6
(P.73)

<p>イ 附属病院紀北分院については、高齢者医療、リハビリセンター等の地域特性を踏まえた機能の充実を図る。</p>	<p>イ 平成18年度中に紀北分院整備基本構想(マスタープラン)を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>紀北分院の整備について、平成19年1月に基本計画を策定し、県と随時協議を行いながら建設を行い、椎ヶアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療機能を有する病院を平成22年9月に開院した。</p>	<p>平成19年1月 紀北分院整備基本計画策定 平成20年3月 医療環境整備に関する基本設計完了 平成21年3月 新病院建築工事着手 平成22年9月 開院</p>	<p>評価Ⅲ：5 (P.74)</p>																				
<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与する。</p>	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-1 平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。</p>	<p>III III</p>	<p>生涯研修・地域医療支援センターを設置するとともに、県の委託を受けて緊急医師派遣のための地域医療学講座を開講し、全学的な地域医療支援に取り組んだ。</p> <p>平成23年度には県の委託を受けて和歌山県地域医療支援センターを設置し、医師の卒後のキャリア形成を地域の医療機関と連携・協力しながら支援していく仕組みを構築することとした。</p> <p>また、受託講座である小児成育医療支援学講座として、本学附属病院の他、公立那賀病院や日赤和歌山医療センターにおいても相談業務を行い、年々増加していく相談に対応することで、小児成育の医療体制に対する支援を行った。</p>	<p>平成18年度 生涯研修・地域医療支援センター設置 平成23年度 和歌山県地域医療支援センター設置 県民医療枠及び地域医療枠の卒後キャリア形成支援</p> <p>小児成育医療支援学講座における相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山市</td> <td>1,005</td> <td>1,291</td> <td>1,363</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>岩出市</td> <td>53</td> <td>81</td> <td>168</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>紀の川市</td> <td>101</td> <td>134</td> <td>220</td> <td>292</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	和歌山市	1,005	1,291	1,363	1,454	岩出市	53	81	168	159	紀の川市	101	134	220	292	<p>評価Ⅲ：14 評価Ⅳ：2 (P.74~P.75)</p>
	20年度	21年度	22年度	23年度																					
和歌山市	1,005	1,291	1,363	1,454																					
岩出市	53	81	168	159																					
紀の川市	101	134	220	292																					

(1)-2 ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。(附属病院から再掲)

IV IV

ドクターヘリについて、平成15年度以降、県内の全地域をカバーする運航を毎日行っており、多数の患者を迅速に医療機関へ広域搬送し、救急医療の地域間格差の是正に貢献した。

救命救急センターについては、平成23年度に「高度救命救急センター」として県の指定を受け、厚生労働省の救命救急センターの充実段階評価においては全国7位と高く評価された。

また、平成23年度にオーバーナイトベッドを整備し、2次救急医療機関との連携を進めた。

さらに、増加する3次救急患者の対応など、医療機関としての役割分担を明確化し、救急医療連携体制の強化につなげた。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
347	379	386	387	384	392

救急外来実績

		不呼	1次	2次	3次	計
H18	救急患者総数 (A)	11人	12,449人	3,464人	553人	16,477人
	(救急区分ごとの割合)	0%	76%	21%	3%	
H19	救急患者総数 (A)	35人	12,328人	3,645人	555人	16,563人
	(救急区分ごとの割合)	0%	74%	22%	3%	
H20	救急患者総数 (A)	19人	10,883人	3,636人	538人	15,076人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	24%	4%	
H21	救急患者総数 (A)	0人	10,605人	3,624人	511人	14,741人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	25%	3%	
H22	救急患者総数 (A)	0人	10,600人	3,568人	553人	14,721人
	(救急区分ごとの割合)	0%	72%	24%	4%	
H23	救急患者総数 (A)	0人	9,822人	3,284人	1,086人	14,192人
	(救急区分ごとの割合)	0%	69%	23%	8%	
H18	うち、他院からの患者数 (B)	1人	191人	731人	171人	1,094人
	(救急区分ごとの割合)	0%	17%	67%	16%	
H19	うち、他院からの患者数 (B)	1人	171人	688人	183人	1,043人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	66%	18%	
H20	うち、他院からの患者数 (B)	2人	209人	769人	193人	1,173人
	(救急区分ごとの割合)	0%	18%	66%	16%	
H21	うち、他院からの患者数 (B)	0人	173人	781人	154人	1,108人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	70%	14%	
H22	うち、他院からの患者数 (B)	0人	203人	714人	185人	1,102人
	(救急区分ごとの割合)	0%	18%	65%	17%	
H23	うち、他院からの患者数 (B)	0人	173人	422人	467人	1,062人
	(救急区分ごとの割合)	0%	16%	40%	44%	

評価Ⅲ：3
評価Ⅳ：5
(P.75)

※ 1次救急の患者数は減少しており、3次救急と、救急患者総数のうち他院からの患者数がともに平成23年度で増加した。

これは、1次救急と2次救急は他院で受け付け、3次救急は専門性を有する本学附属病院で対応するといった役割分担の結果といえる。

	<p>(1)-3 自然災害、事故災害又は公衆衛生上重大な危害が発生した場合、基幹災害医療センターとして医療救護チームの派遣等、迅速かつ適切な対応を図ることとする。</p>	IV	III	<p>東日本大震災及び本県南部を直撃した台風12号の被災地にDMAT及び医療救護班等を迅速に派遣し、地域の医療機関を支援した。</p>	<p>派遣数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災 DMAT 5名、医療救護班 59名 ・台風12号 DMAT 5名、医療救護班 12名 	<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.75)</p>																														
	<p>(1)-4 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(附属病院から再掲)</p>	III	III	<p>平成20年度から新たに入試枠として地域医療枠を設定し、この地域医療枠の学生に対して、卒後9年間のプログラムの検討を行うとともに、動機付けのためのセミナーや病院研修を実施した。 また、緊急医師派遣として平成19年度に紀美野町診療所、平成22年度にすさみ病院へ医師を派遣し、へき地医療の体制充実に支援した。</p>		<p>評価Ⅲ：1 (P.76)</p>																														
	<p>(1)-5 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。</p>	III	IV	<p>平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。 平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。さらに、院内がん登録を開始した。 これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。</p>	<p>がん診療連携協議会 ・緩和ケア研修会受講者数 (名)</p> <table border="1" data-bbox="1279 879 1888 948"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>・各種講演会参加者数 (名)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1007 1888 1075"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>・がん相談支援センター相談件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1134 1888 1203"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>342</td> <td>1,163</td> <td>1,762</td> <td>2,385</td> <td>2,440</td> </tr> </table>	20年度	21年度	22年度	23年度	200	200	150	92	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	150	200	800	300	100	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440	<p>評価Ⅲ：2 評価Ⅳ：5 (P.76～P.77)</p>
20年度	21年度	22年度	23年度																																	
200	200	150	92																																	
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																
150	200	800	300	100																																
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																															
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440																															

<p>(2) 大学の研究成果を広く社会に発信し、産業界、NPOその他の民間団体等との協力・連携を通じて研究成果の応用を推進する。</p>	<p>(2)-1 医学及び保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(研究から再掲)</p>	<p>III</p>	<p>生涯研修センター主催の公開講座「最新の医療カンファレンス」を毎年度10回程度開催した。 また、小・中学生及び高校生等を対象に出前授業を実施した。 これにより、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。</p>	<p>出前授業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>27回</td> <td>34回</td> <td>37回</td> <td>23回</td> <td>27回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>テーマ数</td> <td>44</td> <td>61</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>教員数</td> <td>28人</td> <td>40人</td> <td>46人</td> <td>45人</td> <td>46人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	回数	27回	34回	37回	23回	27回	16回	テーマ数	44	61	79	82	75	82	教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人	<p>評価Ⅱ：2 評価Ⅲ：4 (P.77)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																											
回数	27回	34回	37回	23回	27回	16回																											
テーマ数	44	61	79	82	75	82																											
教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人																											
	<p>(2)-2 寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(研究から再掲)</p>	<p>III</p>	<p>寄附講座については、新規分野の講座を開設した。 受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。 これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。</p>	<p>寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む)</p> <p>平成18年度 寄附講座 4講座、受託講座 1講座 受託研究 16件、共同研究 3件</p> <p>平成19年度 寄附講座 5講座、受託講座 2講座 受託研究 17件、共同研究 5件</p> <p>平成20年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 23件、共同研究 6件</p> <p>平成21年度 寄附講座 8講座、受託講座 3講座 受託研究 24件、共同研究 5件</p> <p>平成22年度 寄附講座 7講座、受託講座 3講座 受託研究 33件、共同研究 10件</p> <p>平成23年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 43件、共同研究 15件</p>	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P.77)</p>																												
<p>(3) 地域に開かれた大学として、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供する。</p>	<p>(3)-1 地域医療関係者の資質向上を図るため、最新の研究成果等の情報及び研修の機会を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>地域医療関係者向けに公開講座を開催するとともに、平成23年度は、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を医師会と協力して開催し、研修の機会を提供した。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.77)</p>																												
<p>(4) 地域住民への生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。</p>	<p>(4)-1 地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。</p>	<p>III</p>	<p>生涯研修・地域医療支援センター主催の「最新の医療カンファレンス」を毎年度10回程度開催し、地域住民の健康福祉の向上に貢献した。</p>		<p>評価Ⅲ：9 評価Ⅳ：1 (P.78)</p>																												

	(4)-2 県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	III	III	小・中学生、高校生、保護者等を対象に出前授業を実施し、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。	<p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>27</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>16</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	34	37	23	27	16	評価Ⅲ：6 (P.78)
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
27	34	37	23	27	16													
(5) 医療系大学の特性を活かして、県及び市町村等の行政が実施するプロジェクトに参画する。	(5)-1 県や市町村との連携の下に、保健医療施策や福祉施策の立案等に参画する。	III	III	県や市町村が設置する20の委員会等に参画してそれぞれの保健医療、福祉施策の立案に携わり、本県の保健医療、福祉の向上に貢献した。	<p>本学が参画した委員会等</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県特定疾患対策協議会 ② 県社会福祉協議会身体障害者専門分科会 ③ 県社会福祉協議会身体障害者福祉専門分科会 ④ 県地域保健医療協議会 ⑤ 県公害審査委員 ⑥ 県環境衛生研究センター倫理審査委員会 ⑦ 市地域保健医療協議会（和歌山市） ⑧ 県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会 ⑨ 市地域保健医療協議会（和歌山市保健所） ⑩ 市感染症の診査に関する協議会 ⑪ 県精度管理専門委員 ⑫ 県環境審議会 ⑬ 痴呆公務員災害補償基金和歌山県支部専門医 ⑭ 県医療審議会 ⑮ 県地域保健医療協議会 ⑯ 救急医療専門委員会 ⑰ 看護職員充足対策専門委員会 ⑱ 保健医療情報システム専門委員会 ⑲ 小児救急医療検討部会 ⑳ 周産期医療専門委員会 	評価Ⅲ：6 (P.79)												
	(5)-2 地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	III	III	「観光」と「健康」を結びつけた教育・研究活動等を毎年度実施し、全国初の取組として全国に発信することができた。	<p>観光医学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 「観光」と「健康」について医学的検討を行い、和歌山県の恵まれた観光資源を活用し、それらの資源を現代人の健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動等を行う。 ・活動実績 観光医学講座 開講記念セミナー ヘルスツーリズム・シンポジウム 医療サービスを付加した観光企画（教育観光・ツアー） 観光医療指導師・観光健康指導士 認定講習会 	評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P.79)												

<p>5 産官学の連携に関する目標</p> <p>産学官の連携については、大学の特性を活かし、基本的な理念や方針を明確にし、主体的かつ戦略的に取り組む。</p>	<p>5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 産業界、行政、民間団体等との連携(以下「産官学民連携」という。)を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>本学における産官学民連携を推進する体制として、平成18年4月に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を積極的に行える体制となった。</p>	<p>産官学連携推進本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成18年4月 ・目的 本学における寄附講座、受託研究、共同研究、知的財産管理など産官学にまたがる教育研究を推進することにより、県民の健康増進、地域産業振興など本学の医学・保健看護学の分野における社会貢献に一層寄与する。 	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：3 (P.79～P.80)</p>
	<p>(2) 学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>異業種交流会やセミナーを平成20年度以降、毎年度開催(平成21年度以降は株式会社紀陽銀行と共催)し、多くの企業に研究課題の提案を行った。</p>	<p>平成18年度 寄附講座説明会、企業訪問 平成19年度 県内企業約2,000社あてメール情報発信 平成20年度 異業種交流会 参加企業数 42社 研究課題提案数：4件 平成21年度 異業種交流会 参加企業数 61社、研究相談件数 5件 研究課題提案数：5件 平成22年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数 延べ48社、研究相談件数 5件 研究課題提案数：2件 平成23年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数 延べ57社、研究相談件数 10件 研究課題提案数：6件</p>	<p>評価Ⅲ：2 評価Ⅳ：4 (P.80)</p>
	<p>(3) 産官学民連携による新技術や研究成果の発信を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>産官学連携推進本部のホームページを開設し、パンフレットを作成するとともに、必要に応じてそれらを更新、改訂することにより、本学の産官学連携に関する事業や研究、教員について積極的かつ的確に情報提供を行った。</p>		<p>評価Ⅲ：5 評価Ⅳ：1 (P.80)</p>

	<p>(4) 他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。</p>	III	<p>III 和歌山大学等と単位互換協定を締結するとともに、平成20年度に医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入した。 また、高等教育機関コンソーシアム和歌山の公開講座へ講師を積極的に派遣し、講演を行った。 これらにより、県内の高等教育機関との連携を強化した。</p>	<p>遠隔講義システムによる単位互換 平成20年度 医学部三葛教育棟に設置 平成23年度 単位互換提供科目の増加 (うち1科目をテレビ授業として提供)</p>	<p>評価II : 2 評価III : 9 (P.80~P.81)</p>																					
<p>6 国際交流に関する目標 外国の大学や研究機関等との連携及び交流を推進することにより、大学機能の活性化を図る。</p>	<p>6 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供する。 (再掲)</p>	III	<p>III 留学生に対して、奨学金等の学生生活を支援する情報を提供し、安心して教育研究活動が行えるようにした。</p>		<p>評価III : 6 (P.81~P.82)</p>																					
	<p>(2) 平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)</p>	III	<p>IV 平成18年度に国際交流センターを設置し、留学生の受入及び修学支援体制と、外国人研究者等が利用できる宿泊施設、国際交流ハウスを整備した。</p>		<p>評価III : 4 評価IV : 2 (P.82)</p>																					
	<p>(3) 教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。</p>	III	<p>III ハーバード大学、山東大学、上海交通大学、コンケン大学、香港中文大学、カリフォルニア大学、ハワイ大学で学生の海外研修を行った。 また、平成23年度には山東大学と共同でシンポジウムを開催した。 これらにより海外の大学との交流を推進し、教育・研究活動を活性化することができた。</p>	<p>学生の留学状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受入</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	派遣	7	13	5	14	9	15	受入	17	3	18	16	31	2	<p>評価III : 4 評価IV : 2 (P.82)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																				
派遣	7	13	5	14	9	15																				
受入	17	3	18	16	31	2																				

	(4) 海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	III	III	平成18年度にマヒドン大学、コンケン大学、上海交通大学と、平成19年度には香港中文大学・ソウル大学と交流協定を締結し、学術交流を推進した。	評価III：4 評価IV：2 (P.82)
	(5) 国際的な医療活動や医療技術支援を推進する。	III	III	医療技術の研修及び見学として、海外から診療検査技師11名を受け入れ医療技術の向上に貢献した。	評価III：1 (P.82~P.83)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長を中心として、機能的かつ効果的な大学運営を実現する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1)-1 理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	III	III	平成18年度に設置した理事会について、平成22年度からは毎月2回開催し、監事にも出席を求め、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築した。 また、同じく平成18年度に設置した経営審議会については、学外の専門家を含めて構成されている。平成24年度から法人経営室を設置することを決定し、法人全体の経営戦略を一層推進する体制を整えることができた。	評価III：4 評価IV：1 (P.83)
	(1)-2 学部教育の充実と学部運営の活性化を図るため、大学における教育研究審議会と教授会がそれぞれの役割を果たすことによって、機動的、戦略的な運営を行うことができるように、両組織の位置付けを明確にする。	III	III	学部教育及び学部運営の方針等の決定を教育研究審議会に、学部人事を教授会に役割を分担した。 また、教育研究審議会の付議案件については、教授会での事前の意見聴取や事後の報告等を行い、学部の運営を円滑に行うことができた。	評価III：4 (P.83)

	<p>(1)-3 円滑な大学運営に必要な情報収集機能を高め、教員と事務職員が一体化して大学運営に積極的に取り組んでいく体制を確立する。</p>	<p>III III</p>	<p>平成18年度に、大学における教育・研究等に関する進路方針について調査、研究する組織として、企画戦略機構を設置し、高度医療人育成センターの開設や紀北分院の再編整備等の重要課題について検討を進め、これらの組織体制の整備等を行った。</p> <p>また、同じく平成18年度に、産官学連携推進本部及び地域・国際貢献推進本部をそれぞれ設置し、教員と事務職員が一体となった組織体制を整え、産官学の異業種交流会や一般県民向け講座等を開催するほか、本学と地域医療機関及び保健福祉関係機関との連携強化を担う地域医療支援センターを整備し、情報収集及び情報発信に取り組んだ。</p>	<p>企画戦略機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成18年4月 ・目的 本学における教育・研究、医療、地域・国際貢献、経営などに関する法人の進路方針及び課題並びにそれらに伴う戦略を調査、研究、企画立案する。 ・検討した主な事項 観光医学講座の開設 高度医療人育成センターの開設 紀北分院の再編整備 みらい医療推進センターの開設 附属病院小児センターの整備 地域医療支援総合センターの整備 紀北分院の経営改善 	<p>評価Ⅲ：10 評価Ⅳ：2 (P.84)</p>
	<p>(1)-4 理事長、副理事長及び理事は、大学が現有する物的・人的資源を把握し、法人の実務に有効活用できる方法を確立する。</p>	<p>III III</p>	<p>手狭になった研究室の移転や寄附講座の研究室の確保のため、学内の全施設を調査し、実習棟及び研究棟を改修し、施設を有効活用することができた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.84)</p>
	<p>(1)-5 学外から広く斬新な意見を取り入れるため、理事、経営審議会及び教育研究審議会に学外の専門家を含める。</p>	<p>III III</p>	<p>経営審議会委員のうち半数の5名と、教育研究審議会委員の1名を、学外の専門家から登用し、客観的な立場から有益な意見や助言を得られた。</p>		<p>評価Ⅲ：2 (P.85)</p>

	<p>(1)-6 事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。</p>	III	III	<p>平成22年度に監査室を設置し、事務局各課室に対して業務全般に関する監査を定期的実施するとともに、科学研究費補助金等に関する監査については定期的な監査に加え、臨時にも実施した。</p> <p>さらに、監査結果に基づく指摘事項を該当課室に通知するとともに改善を促したことで、各課室に問題意識を持たせ、法令遵守の意識を高めることができた。</p> <p>また、毎年度開催している会計監査人、監事、監査室の三者による会議において情報・意見の交換を行っており、本学における法令遵守体制も高めることができた。</p>	<p>監査室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成22年4月 ・定期監査 事務局を対象に、契約、支出、収入に関する事務等が適正に処理されているかを監査する。不適正な処理があった場合には当該部署に対して当該処理を指摘するとともに、その改善状況を管理する。 ・科学研究費補助金に関する定期監査 「研究機関における公的研究資金の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、収支簿の記録や旅行命令の目的、預金口座等の確認を行う。 ・特別監査 科学研究費補助金で購入した備品等の設置等状況、業者との取引内容等を確認する。 <p>業者に対する監査等</p> <p>科学研究費補助金の執行において、本学との取引が多い上位6者から関係書類を徴収し、内容をチェックする。また、当該業者の担当者を対象に科学研究費補助金に関する研修を行う。</p> <p>全学コンプライアンス研修 平成23年度から実施 全教職員が対象</p> <p>会計監査人監査、監事監査 いずれも毎年度実施</p>	<p>評価Ⅲ：7 (P. 85)</p>
<p>(2) 県民の健康福祉の向上のため、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与するための全学的な地域医療支援組織を構築する。</p>	<p>(2)-1 医療関係者の資質の向上を図るための施策を推進し、優れた医療人を育成し、地域の保健・医療・福祉の各機関へ適切な人材を輩出する。</p>	III	III	<p>地域医療関係者向けに公開講座を開催するとともに、平成23年度は、医師向けの「臨床・病理カンファレンス」を医師会と協力して開催し、研修の機会を提供した。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P. 85)</p>

	<p>(2)-2 県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。</p>	III	<p>生涯研修・地域医療支援センターを設置するとともに、県の委託を受けて緊急医師派遣のための地域医療学講座を開講し、全学的な地域医療支援に取り組んだ。</p> <p>また、平成23年度に県の委託を受けて和歌山県地域医療支援センターを設置し、医師の卒後のキャリア形成を地域の医療機関と連携・協力しながら支援していく仕組みを構築することとした。</p>	<p>平成18年度 生涯研修・地域医療支援センター設置 平成23年度 和歌山県地域医療支援センター設置 県民医療枠及び地域医療枠の卒後キャリア形成支援</p>	<p>評価III：5 評価IV：1 (P.85)</p>												
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>学術研究の動向や社会の要請等に適切に対応し、大学の個性化を図るため、大学の教育研究組織については、柔軟かつ機動的に編成する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 理事会、教育研究審議会及び各教授会が有機的に連携し、教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する。</p>	III	<p>平成18年度に、大学における教育・研究等に関する進路方針について調査、研究する組織として、企画戦略機構を設置し、高度医療人育成センターの開設や紀北分院の再編整備等の重要課題について検討を進め、これらの組織体制の整備等を行った。</p>	<p>検討した主な事項 観光医学講座の開設 高度医療人育成センターの開設 紀北分院の再編整備 みらい医療推進センターの開設 附属病院小児センターの整備 地域医療支援総合センターの整備 紀北分院の経営改善</p>	<p>評価III：6 (P.86)</p>												
	<p>(2) 学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。</p>	III	<p>医学部の学生増に伴う医学部教員の増員について適正な配置を検討するとともに、新設する講座等について検討を行った。</p> <p>また、学内の各種委員会の見直しについて調査を行い、役割を終えたもの及び統合できるもの等は廃止し、業務の効率化を進めた。</p>	<p>医学部教員数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>275</td> <td>289</td> <td>293</td> <td>306</td> <td>307</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教員定員50名増のうち、平成23年度末までに30名増員)</p> <p>廃止した委員会の数 11</p>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	275	289	293	306	307	297	<p>評価II：3 評価III：1 評価IV：1 (P.86)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
275	289	293	306	307	297												

<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1) 優れた人材を確保するための多様な任用制度の導入及び水準の高い教育・研究・医療を実現するための柔軟な人事システム等を検討する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-1 任期制度の導入を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度に医学部全教員の任期制を導入し、優れた人材の確保、水準の高い教育・研究・臨床を実現するとともに、人事を適正化する態勢を整えることができた。</p>	<p>教員の任期 教授：7年 准教授、講師、助教：5年</p>	<p>評価Ⅲ：1 評価Ⅳ：1 (P. 86)</p>
	<p>(1)-2 全職種について職員の評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>教員評価を平成19年度に試行し、平成20年度から本格実施した。 また、5段階（S, A, B, C, D）の評価を実施した。 これにより、教員の意欲を向上させ、教育・研究・臨床の質を向上させる態勢を整えることができた。</p>		<p>評価Ⅲ：3 (P. 87)</p>
	<p>(1)-3 変形労働時間制や裁量労働制、短時間勤務など、多様な勤務形態等の導入を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>救急業務への対応のため、救急・集中治療部において変形労働時間制を導入した。 また、裁量労働時間制については、他大学の調査結果等を検討したが、導入については当面見送ることとした。</p>		<p>評価Ⅲ：5 (P. 87)</p>

(1)-4 公募制を拡大する。

平成18年度に「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」を決定し、公募による教員採用を行ってきた。

平成20年度には、教員公募制度の周知を行うとともに、公募において実績ある人材に応募依頼を行うノミネーション方式を導入した。

さらに、平成21年度の医学部教授選考では、候補者プレゼンテーション及びインタビューを選考委員以外の教授が聴講できるようオープン化し、選考権者により多くの情報を与え、より良い人材を獲得できるように態勢を整えた。

公募情報をホームページ等に記載するなど、積極的な公募活動を行うことにより、着実に全国から優秀な人材を集めることができた。

平成18年度

「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」決定

平成20年度

教員公募制度の周知

ノミネーション方式の導入

公募による教員採用者数

(名)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2	1	3	5	5

III III

評価Ⅲ：7
評価Ⅳ：1
(P.87)

	<p>(1)-5 平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを旨し、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。</p>	III	III	<p>平成18年度に育児代替教員制度を導入した。 また、平成20年度から教員（医師）も院内保育所が利用できるよう増築を行った。 さらに、夜間保育、休日保育、病後児保育を開始し、働きやすい環境の整備に努めた。</p> <p>看護師の職場復職支援として、メンタルヘルス相談や最新技術研修などを実施したことにより、育児休業から復帰しやすい環境となった。</p>	<p>女性教員割合 平成18年度 9.0% → 平成23年度 22.1%</p> <p>育児休業取得者（教員）2名</p> <p>病児保育 平成24年度から開始</p> <p>制度利用者数（看護師） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部分休業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>短時間勤務</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>復職支援研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>茶話会</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス相談</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	部分休業	-	-	3	6	9	9	短時間勤務	-	-	-	-	5	10	復職支援研修	-	-	-	-	2	10	茶話会	-	-	-	-	20	-	メンタルヘルス相談	-	-	-	-	9	17	<p>評価Ⅲ：18 評価Ⅳ：1 (P.87～P.88)</p>
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																										
部分休業	-	-	3	6	9	9																																										
短時間勤務	-	-	-	-	5	10																																										
復職支援研修	-	-	-	-	2	10																																										
茶話会	-	-	-	-	20	-																																										
メンタルヘルス相談	-	-	-	-	9	17																																										
	<p>(1)-6 臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充</p>	III	III	<p>臨床教授、臨床准教授、臨床講師について、毎年度2回に新規の称号を付与し、臨床実習の充実につなげた。</p>	<p>臨床教授等 (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	25	25	31	31	32	40	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P.88)</p>																														
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																											
25	25	31	31	32	40																																											
<p>(2) 教職員の能力の開発・向上や専門性等の向上に資するため人材育成制度の充実を図る。</p>	<p>(2)-1 教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するための計画的な研修機会の充実を図る。</p>	III	III	<p>新規採用職員研修を毎年度（4月）に実施するとともに、中堅職員研修（採用後3～4年の15名対象）を平成22年10月に実施し、職員の能力向上につなげた。</p> <p>また、県の特別研修（毎年度2回）の受講、文書管理や会計等の専門的な研修の実施（平成21年度）により、職員の専門性の向上につなげた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修テーマ 大学概要、服務、人権、交通安全、個人情報、医療安全、感染管理、大規模災害等 ・中堅職員研修テーマ キャリアデザイン、情報公開・個人情報、服務、スランプ脱出法、メンタルヘルスケア・コミュニケーションスキル ・県特別研修テーマ 住民との対話能力向上、プレゼンテーション、政策形成能力開発、財務諸表の見方、統計分析、メディア対応、政策法務、行政争訟、民法 	<p>評価Ⅲ：6 (P.89)</p>																																										

	(2)-2 組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	III	III	看護師2名を県高等看護学校と公立病院にそれぞれ派遣し、人事交流に取り組んだ。		評価Ⅲ：6 (P.89)										
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>法人における主体的な大学改革の推進や教育・研究・医療など大学機能の一層の充実を図るため、法人経営と教学の双方に精通した高度な専門性を有する事務組織の構築を目指すとともに、効果的かつ効率的な法人経営に努める。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。</p>	III	III	<p>理事長の直属組織として「危機対策室」及び「法人経営室」の平成24年度設置に向けた各種調整等を行い、危機管理と経営戦略の機能を充実させることができた。</p>		<p>評価Ⅱ：1 評価Ⅲ：6 (P.90)</p>										
	(2) 法人業務の円滑な運営を見据え、人的資源を有効に活用するための一方策として、業務の外部委託を実施する。	III	III	<p>中央滅菌部及び中央手術部の滅菌業務、中央内視鏡部の洗浄業務、薬剤部の補助業務、看護補助業務（病棟・外来）を外部委託し、人的資源を有効に活用した。</p>	<p>外部委託実績</p> <table border="0"> <tr> <td>中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>中央内視鏡部の洗浄業務</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>薬剤部の補助業務</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（病棟）</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（外来・メッセンジャー）</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>※平成24年4月より看護補助業務（病棟）は直接雇用（15名）とする。</p>	中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名	中央内視鏡部の洗浄業務	3名	薬剤部の補助業務	6名	看護補助業務（病棟）	19名	看護補助業務（外来・メッセンジャー）	7名	<p>評価Ⅲ：4 (P.90)</p>
中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名															
中央内視鏡部の洗浄業務	3名															
薬剤部の補助業務	6名															
看護補助業務（病棟）	19名															
看護補助業務（外来・メッセンジャー）	7名															

<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金、共同研究・受託研究等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。</p>	III	III	<p>平成18年度に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を行うとともに、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催（平成20年度以降は株式会社紀陽銀行と共催）した。</p> <p>これにより、毎年度10%増は達成できなかったものの、社会経済情勢が厳しい中、平成18年度から平成23年度にかけて32.1%増を実現した。</p>	<p>平成18～23年度の外部資金獲得額</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>95,651</td> <td>55,665</td> <td>118,183</td> <td>94,220</td> <td>147,486</td> <td>171,141</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>4,850</td> <td>1,518</td> <td>28,482</td> <td>27,100</td> <td>31,331</td> <td>42,174</td> </tr> <tr> <td>受託事業</td> <td>175,799</td> <td>253,781</td> <td>264,982</td> <td>271,643</td> <td>264,678</td> <td>309,176</td> </tr> <tr> <td>寄附金等</td> <td>891,459</td> <td>505,869</td> <td>528,887</td> <td>527,572</td> <td>576,414</td> <td>714,936</td> </tr> <tr> <td>寄附講座</td> <td>47,000</td> <td>48,000</td> <td>86,000</td> <td>100,983</td> <td>79,500</td> <td>89,382</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>844,459</td> <td>457,869</td> <td>442,887</td> <td>426,589</td> <td>494,514</td> <td>462,633</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,400</td> <td>162,921</td> </tr> <tr> <td>科学研究費</td> <td>181,840</td> <td>337,941</td> <td>402,500</td> <td>391,398</td> <td>418,414</td> <td>545,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,349,599</td> <td>1,154,774</td> <td>1,343,034</td> <td>1,311,933</td> <td>1,438,333</td> <td>1,782,499</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>-</td> <td>-14.4%</td> <td>16.3%</td> <td>-2.3%</td> <td>9.6%</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平均 H18～H23 6.6% 32.1%</p>	種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,486	171,141	共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174	受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176	寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936	寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382	奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633	その他	0	0	0	0	2,400	162,921	科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072	合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499	対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%	<p>評価Ⅲ：4 評価Ⅳ：2 (P. 91)</p>
種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																													
受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,486	171,141																																																																													
共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174																																																																													
受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176																																																																													
寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936																																																																													
寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382																																																																													
奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633																																																																													
その他	0	0	0	0	2,400	162,921																																																																													
科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072																																																																													
合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499																																																																													
対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%																																																																													
	<p>(2) 知的財産の一元管理を行う部署を設け、有効な活用方法について検討する。</p>	III	III	<p>産官学連携推進本部の下に知的財産権管理センターを設置するとともに、関係規程を制定した。</p> <p>また、学外講師によるセミナーを定期的実施することで、本学において知的財産に関する見識が浸透しつつあるとともに、本学の今後の方向に関する検討を踏まえ、知的財産マネージャーの設置に向けた準備を行った。</p>	<p>知的財産権管理センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置 平成23年4月 ・目的 <ul style="list-style-type: none"> (1) 知的財産に係る教育及び啓発活動関すること。 (2) 知的財産の権利化に関すること。 (3) 知的財産権の保護及び活用に関すること。 (4) 知的財産権の調査に関すること。 (5) 技術移転機関、その他係者と連携にすること。 (6) その他知的財産に関すること。 	<p>評価Ⅲ：1 (P. 91)</p>																																																																													
	<p>(3) 外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設け、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入れ手続きの整備を図る。</p>	III	IV	<p>公立大学法人化を果たした平成18年度に組織改編を行い、事務局内に企画室をし、当該部署を共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受入窓口としたことで、外部資金の円滑な受入及び適正な管理を行えるようになった。</p>	<p>平成18年度 企画室を設置 平成20年度 企画課に組織改編 平成24年度 企画研究課に組織改編</p>	<p>評価Ⅳ：1 (P. 92)</p>																																																																													

(4) 学生納付金や各種手数料について適切な額を設定するとともに、新たな自己収入確保のための方策についても検討する。

III

III

学生納付金や各種手数料の金額についてはこれまで検討を重ねており、適切な金額を決定してきた。

また、固定資産の貸付使用料等についても、これまで見直し・検討を行ってきた。

入院料（室料差額）については改正により受益者負担額が適正化され、紀北分院においては新病院移転を契機として室料差額、固定資産の貸付の方法を見直した。

高度医療人育成センターの研修室については、外部の医療関係団体等の利用も可能とし、新たな自己収入の確保に取り組んできた。

評価III：9
(P.92)

(5) 健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医療収入を確保するよう努める。(附属病院から再掲)

III

III

平成18年度に病床管理センターを設置し、一体的な病床管理を行える体制を整備した。

また、診療科毎に現状分析を行い、病床利用率、在院日数の確認・検証を行い、医療収入を増加させることができた。

紀北分院においては、低迷していた病床利用状況等を改善するため、紀北分院経営改善ワーキンググループ会議を平成23年6月に設置した。同年10月には2科当直制を実施するなど経営の改善に取り組み、平成23年度にはその成果がみられるようになった。

(附属病院本院)

年度	18	19	20	21	22	23
病床稼働率 (%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6
平均在院日数 (日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7
医療収入 (千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760
入院収入 (千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199

(紀北分院)

年度	18	19	20	21	22	23
病床稼働率 (%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1
平均在院日数 (日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7

入院診療稼働額

平成22年度 624百万円
平成23年度 886百万円

評価II：4
評価III：7
評価IV：1
(P.93)

<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>予算を効率的に執行するため、財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努め、財務内容の向上を図る。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>ユーージェネレーションの運用の見直しや空調設備の効率的な運用等を行い、高度医療人育成センターの本格稼働や医療用サーバーの新旧併用、猛暑の影響等より総合エネルギー消費量（電気・ガス）が前年度を上回ることもあったが、概ね管理的経費の1%削減を行うことができた。</p> <p>また、病院経営状況の理事会への毎月報告、他の公立大学との比較、中期財務推計や経営（財務）健全化計画に基づく現状・課題の共有化や対策等を行うことにより経費を削減することができ、人や資金の学内資源を有効に活用することができた。</p>		<p>評価Ⅱ：1 評価：10 (P.94)</p>												
	<p>(2) 医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>医薬品、医薬材料ともに価格交渉の取組を強化した結果、医薬材料の診療収入比率を引き下げることができた。</p>	<p>医薬材料費の診療収入比率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.51</td> <td>35.78</td> <td>35.76</td> <td>37.45</td> <td>36.21</td> <td>34.65</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	35.51	35.78	35.76	37.45	36.21	34.65	<p>評価Ⅱ：2 評価Ⅲ：2 評価Ⅳ：2 (P.94～P.95)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
35.51	35.78	35.76	37.45	36.21	34.65													
	<p>(3) 管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>中央滅菌部及び中央手術部の滅菌業務、中央内視鏡部の洗浄業務、薬剤部の補助業務、看護補助業務（病棟・外来）を外部委託し、人的資源を有効に活用した。</p>	<p>外部委託実績</p> <table> <tr> <td>中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>中央内視鏡部の洗浄業務</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>薬剤部の補助業務</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（病棟）</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（外来・メッセージャー）</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>※平成24年4月より看護補助業務（病棟）は直接雇用（15名）とする。</p>	中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名	中央内視鏡部の洗浄業務	3名	薬剤部の補助業務	6名	看護補助業務（病棟）	19名	看護補助業務（外来・メッセージャー）	7名	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：1 (P.95)</p>		
中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名																	
中央内視鏡部の洗浄業務	3名																	
薬剤部の補助業務	6名																	
看護補助業務（病棟）	19名																	
看護補助業務（外来・メッセージャー）	7名																	

(4) 経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。

全学における省エネルギー対策及びエコオフィスの取組の周知を徹底するとともに、大学・病院の経営に関する知識を身に付けるための勉強会を平成23年度から実施し、職員の経営意識を向上させた。

管理費節減の意識啓発を継続して行うことで、省エネルギーへの取組が浸透してきた。

主な省エネルギー・経費節減対策

- ・エレベーターの使用制限（自粛）
- ・不用品の消灯、照明の間引き
- ・看護師更衣室、図書館の書棚のセンサーライト化
- ・コージェネレーションの運転時間の夏季限定
- ・クールビズ・ウォームビズの徹底
- ・消耗品の在庫整理・保管の適正化
- ・複写サービス契約の一括入札
- ・医療用材料検討委員会における診療材料削減の検討
- ・会議開催毎の教職員に対する経費節減依頼

法人の経営に関する勉強会実施状況

(平成23年度より実施)

(人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
参加人数	59	128	51	61

III III

紀北分院においては、紀北分院の収支状況報告を毎月の経営委員会で行うとともに、空調の温度設定を原則として「夏期：28度、冬期：20度」を徹底することや、不必要な照明の消灯、廊下照明の間引きなどを目標に掲げ、経費節減に対する意識啓発を行った。

これらにより、平成22年9月の新病院開院前とは単純な比較はできないものの、新病院開院後は、3.6%の削減となった。

(単位：kWh)

	平成23年度	平成24年度
10月	112,078	148,133
11月	157,459	158,324
12月	189,554	208,407
1月	266,557	222,817
2月	227,557	212,491
3月	229,770	198,413
4月	168,594	160,778
5月	153,592	151,933
6月	172,460	155,232
合計	1,677,678	1,616,578

評価Ⅲ：6
(P.95～P.96)

<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産状況を把握し、効率的かつ効果的な資産運用を図ることにより経営の向上を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 専門家の助言を得ながら、効率的な資産の一元管理と運用を行い、その具体的方策を立てる。 また、資産運用に際しては、危機管理対策に十分配慮したものとす。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>大学全体の収入・支出の状況をまとめた収支計画を四半期毎に作成した。その計画に基づいて余裕金を把握し、運用にあたっては地方独立行政法人法第43条及び学内規定に基づいて指定金融機関への定期預金預入等の安全な資産運用を行った。 これにより、6年間で約50百万円以上の財務収益を計上することができた。</p>	<p>財務収益の状況 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>12,692</td> <td>16,883</td> <td>15,116</td> <td>3,701</td> <td>2,112</td> <td>50,505</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	1	12,692	16,883	15,116	3,701	2,112	50,505	<p>評価Ⅲ：6 (P.96)</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計														
1	12,692	16,883	15,116	3,701	2,112	50,505														
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価や第三者評価等を行うことにより、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その結果を大学運営の改善と活性化に反映させるとともに、これを公表し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育及び研究等の諸活動の達成度を点検し、評価するために、情報収集及び分析能力の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>自己点検・評価、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価、本学の設置団体が設置した評価委員会の評価に対応するため、本学内に大学評価委員会を設置して、各評価に必要な資料の収集及び分析に関する本学の機能を高めた。</p>	<p>公立大学法人和歌山県立医科大学評価委員会 ・設置 平成18年10月 ・目的 和歌山県立医科大学における教育活動、研究活動、医療活動、業務運営、財務等の状況について自ら行う点検及び評価並びに外部評価等の実施に関し、必要な事項を行う。</p>	<p>評価Ⅲ：2 (P.97)</p>														

	<p>(2) 学部、大学院研究科、専攻科、附属病院が、それぞれ独自に自己点検・評価を実施する。</p>	III	<p>III</p> <p>学部生、専攻科生及び大学院生に対しては大学生活または大学院に関するアンケートを実施し、その結果に基づき、教育・研究等の諸活動について自己点検・評価を行い、報告書を作成した。 また、改善を要する内容については検討のうえ、順次対応してきた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.97)</p>
	<p>(3) 平成20年度中に(財)大学基準協会の相互評価を受ける。また、附属病院本院では、平成19年度末までに(財)日本医療機能評価機構の認定を取得する。</p>	III	<p>III</p> <p>学校教育法第109条第2項の規定に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による認証評価を受けるため、自己点検・評価を大学を挙げて実施するとともに、本学の状況を正確に説明したことにより、(財)大学基準協会の大学基準に適合していることが認定された。 また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価について、受審対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキングなどに院内を挙げて取り組み、平成19年度に認定を取得した。</p>	<p>公益財団法人大学基準協会による認証評価 認定期間：平成21年4月1日から平成28年3月31日まで 本学に対する提言 1. 長所として特記すべき事項 ・ 医学部では、倫理観に富む人材の育成に重点を置き、ケアマインドや地域医療マインドを育成するうえで効果的な教育を実施している。 (保健看護学部については当時は評価対象外) ・ 出前講座の積極的実施、公開講座の無料提供、医療カンファレンスの開催など、県民ニーズに対応した社会貢献を行っており、大学の理念・目的である「地域・社会貢献のできる大学」に合致している。 2. 助言 6事項(概ね達成済み) 3. 勧告 なし</p>	<p>評価Ⅲ：3 評価Ⅳ：1 (P.97)</p>
	<p>(4) 自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図ることができるシステムを構築する。</p>	III	<p>III</p> <p>本学の自己点検・評価の結果をホームページで公表した。また、第三者評価等の結果について、年度計画等を通じてフィードバックし、その実績の中で業務の改善につなげられているかを、本学内に設置した大学評価委員会において検討を続けている。</p>	<p>公立大学法人和歌山県立医科大学評価委員会 ・設置 平成18年10月 ・目的 和歌山県立医科大学における教育活動、研究活動、医療活動、業務運営、財務等の状況について自ら行う点検及び評価並びに外部評価等の実施に関し、必要な事項を行う。</p>	<p>評価Ⅲ：5 (P.98)</p>

	<p>(5) 教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。</p>	III	III	<p>平成22年度に特別優良教員理事長表彰実施要領を制定し、教員評価結果に基づく表彰制度を導入し、6名を表彰した。 これにより、教育・研究活動の活性化につなげた。</p>	<p>表彰者数 (名)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </table>	平成22年度	平成23年度	6	6	<p>評価Ⅱ：2 評価Ⅲ：2 評価Ⅳ：1 (P.98)</p>				
平成22年度	平成23年度													
6	6													
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>(1) 県民への説明責任を果たし、県民に一層開かれた大学を目指すため、法人の業務等の状況について、積極的に情報を公開する。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-1 広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。</p>	III	III	<p>平成18年度から大学概要や審議会の議事録等をホームページに掲載することとし、積極的に情報を提供した。 ホームページについては、頻回更新し、その内容を充実させるとともに、附属病院の広報誌「まんだらげ」を発行し、学内外へ積極的に情報を発信した。 また、平成23年度から地域医療機関向け広報誌「病院だより」を発刊し、本学の情報提供機能を強化した。</p>	<p>ホームページ更新回数 (回)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>441</td> <td>808</td> <td>500</td> <td>481</td> </tr> </table> <p>「まんだらげ」発行部数 年4回 各4,000部</p> <p>「病院だより」発行部数 年2回 各2,000部</p>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	441	808	500	481	<p>評価Ⅲ：10 (P.98~P.99)</p>
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
441	808	500	481											
	<p>(1)-2 学部学生、大学院生、専攻科生及び教職員等の確保のため、処遇や進路について、広報活動の充実を図る。</p>	III	III	<p>本学ホームページを活用し、大学・大学院の活動、学費、学生生活等に関する情報や、教員リレーメッセージ、特設ページによる教育研究開発センターやスキルスラボ等の本学の特徴的な施設に関する情報などを、随時更新して情報発信し、学生や看護師、研修医等の確保に取り組んできた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.99)</p>								

	(1)-3 教育研究活動、管理運営、財務内容等の情報を一元的に管理し、社会の求めに応じて適宜情報を提供する。	III	III	記者発表を平成23年1月から定期的 に実施することとし、本学の広報を充 実させた。		評価Ⅲ：6 (P.99)
(2) 個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に取り扱う。	(2) 個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	III	III	平成18年度に個人情報に関する規程を策定し、学内に周知するとともに、個人情報の取扱等に関する研修を実施し、個人情報の適切な管理に努めた。	和歌山県個人情報保護条例の施行に関する公立大学法人和歌山県立医科大学規程	評価Ⅲ：6 (P.100)
第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標 (1) 施設及び設備については、長期的な視点に立ち、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備に努める。附属病院紀北分院については、大学内及び地域医療における役割分担を果たせるよう医療環境の整備を図り、健全な病院経営に努める。	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1)-1 施設及び設備の整備計画、医療機器や研究機器等の購入計画を策定し、教育・研究・医療環境の整備・充実を進める。	III	III	大規模事業計画を調査・集約し、中期的財務推計等を作成することにより、計画的な整備及び適切な財務運営を行うことができた。 また、学内の施設及び設備については、整備計画を策定し、計画的に改修及び更新を行い、教育・研究・医療環境を整備することができた。		評価Ⅲ：13 評価Ⅳ：1 (P.100～P.101)

(1)-2 附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。

紀北分院の新病院建設にあたり、紀北分院整備計画を策定し、県と随時協議しながら基本設計、実施設計、工事等を行い、平成22年9月に開院させた。

紀北分院は、内科・小児科等7つの診療科を設置するとともに、大学附属病院としてのチーム医療による総合診療、脊椎・脊髄センターや緩和ケアの充実を行ったことにより、平成22年度まで減少傾向であった紀北分院全体の診療報酬稼働額（外来・入院の合計）は新病院開院後に大きく回復し、整形外科においては平成18年度比で約80%増となった。

紀北分院新病院

平成19年1月 整備基本計画策定
平成20年3月 基本設計完了
平成21年3月 建築工事着工
平成22年9月 開院

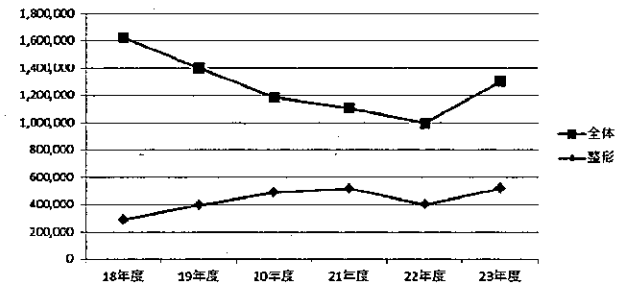
紀北分院（新病院）の整備

- ・脊椎ケアセンター処置室（46.8㎡）
- ・リハビリテーション室（296.5㎡）
- ・整形外科・リハビリテーション関係の医療機器（89,141千円）

診療報酬稼働額 (千円)

全体	外来	入院	合計
18年度	610,343	1,013,587	1,623,930
19年度	514,535	888,251	1,402,787
20年度	425,681	760,407	1,186,088
21年度	403,252	701,928	1,105,180
22年度	369,651	623,966	993,617
23年度	415,688	886,204	1,301,893

整形外科	外来	入院	合計
18年度	70,981	217,135	288,116
19年度	81,912	313,340	395,253
20年度	97,557	390,558	488,116
21年度	111,220	403,252	514,472
22年度	93,971	304,685	398,656
23年度	102,323	415,005	517,328



評価Ⅲ：5
(P.101)

	(1)-3 施設及び設備の整備に当たっては、資金調達の方法、効率的及び効果的な整備手法を検討する。	III	III 学内の施設及び設備の整備にあたり、各設備等の重要性や部品供給期限等を考慮しながら整備計画を策定し、効率的かつ効果的な整備を進めることができた。		評価Ⅲ：6 (P.102)
	(1)-4 施設及び設備の整備・充実を行う場合、耐震機能、安全性及び利便性に配慮したものとする。	III	III 紀北分院新病院の建設にあたり、耐震性、安全性及び利便性に配慮した設計を行ったことにより、患者の安全性及び利便性が向上した耐震構造4階建ての新病院を完成させることができた。		評価Ⅲ：4 (P.102)
(2) 既存の施設及び設備の有効活用を推進するとともに、適正な維持管理に努める。	(2) 既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	III	III 高度医療人育成センターの研修室の使用に関する取扱要領を定め、医療関係団体等の利用も可能にし、施設の有効活用を推進した。 紀北分院については、既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、今後新たに必要となる施設等について検討した。 また、病院施設や診療内容等を広報するため、かつらぎ町や農協と連携し、かつらぎ町広報誌や農協広報誌における紀北分院の記事掲載枠の確保、紀北分院機関誌の定期発行により、施設の利用拡大に向けたPRを行った。 これにより、紀北分院の施設設備の有効活用を促進した。	<p>広報状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紀北分院通信」(紀北分院機関誌) ・「紀北健康出前講座」(紀北分院実施事業) ・JA紀北川上機関誌 ・かつらぎ町広報誌 <p>平成20年度 紀北分院通信 207箇所、紀北健康出前講座 13回/年、 JA紀北川上機関誌 毎月</p> <p>平成21年度 紀北分院通信 225箇所、紀北健康出前講座 18回/年、 JA紀北川上機関誌 毎月</p> <p>平成22年度 紀北分院通信 370箇所、紀北健康出前講座 10回/年、 JA紀北川上機関誌 毎月</p> <p>平成23年度 紀北分院通信 370箇所 紀北健康出前講座 9回/年、 JA紀北川上機関誌 毎月 紀北健康講座 8回/年、 かつらぎ町広報誌 定期</p>	<p>評価Ⅲ：7 評価Ⅳ：1 (P.102～P.103)</p>

<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>(1) 患者、訪問者、学生、職員及び周辺地域の住民の安全・衛生の確保のため、適正な体制整備を行い、組織を挙げた取組を進める。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-1 労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整備する。</p>	III	III	<p>平成19年度に設置した健康管理センターに専任の産業医を配置して、健康診断及び人間ドック等を実施し、労働安全衛生法を踏まえた適正な安全管理体制を整えた。</p>	<p>健康診断受診率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98.1</td> <td>96.8</td> <td>95.6</td> <td>96.2</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	98.1	96.8	95.6	96.2	99.0	<p>評価Ⅱ：2 評価Ⅲ：7 評価Ⅳ：1 (P.103)</p>											
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																							
98.1	96.8	95.6	96.2	99.0																							
	<p>(1)-2 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。</p>	III	III	<p>学内の施設及び設備において、修繕を要する箇所、安全性が危惧される箇所を重点的に点検し、院内通路の段差解消や転倒防止手すりの設置、立体駐車場における「ゆずりあい駐車区画」の整備等の対策を行うことができた。</p> <p>紀北分院においては、患者、訪問者、学生、職員等に対する安全対策として、毎年度改修・補修を行い、院内の安全を確保し、未然の事故防止につなげた。</p>	<p>安全対策実施状況（紀北分院）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>96</td> <td>小修繕等</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>35</td> <td>外来・病棟等補修</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>89</td> <td>手術室・院内通路等補修</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>38</td> <td>病室・外来診療室等補修</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>56</td> <td>新病院建設中の安全対策</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20</td> <td>院内接触防止対策等</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	実施内容	平成18年度	96	小修繕等	平成19年度	35	外来・病棟等補修	平成20年度	89	手術室・院内通路等補修	平成21年度	38	病室・外来診療室等補修	平成22年度	56	新病院建設中の安全対策	平成23年度	20	院内接触防止対策等	<p>評価Ⅲ：6 (P.103～P104)</p>
年度	件数	実施内容																									
平成18年度	96	小修繕等																									
平成19年度	35	外来・病棟等補修																									
平成20年度	89	手術室・院内通路等補修																									
平成21年度	38	病室・外来診療室等補修																									
平成22年度	56	新病院建設中の安全対策																									
平成23年度	20	院内接触防止対策等																									
	<p>(1)-3 学生等に対する環境保全及び安全衛生教育等を推進する。</p>	III	III	<p>学内におけるゴミ分別の徹底を指導するとともに、禁煙については啓発を行った。特に禁煙については、禁煙パトロールの実施や禁煙に関する看板の設置等を行い、学生の禁煙に対する認識を高めることができた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.104)</p>																					

<p>(2) 天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。</p>	<p>(2) 自然災害や事故等が発生した場合の対応マニュアルについては、訓練を通じて検証を行い絶えず見直していくとともに、職員一人ひとりの危機管理意識を向上させ、不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう研修・訓練を重ねていく。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>情報伝達訓練、患者受入訓練等を実施し、連絡網や報告様式の見直し等、対応マニュアルを修正した。 また、訓練を繰り返し行うことで迅速かつ適切な対応につなげるとともに、危機管理意識を向上させた。</p>		<p>評価Ⅲ：12 (P.104～P.105)</p>
<p>3 基本的人権の尊重に関する目標</p> <p>基本的人権を尊重した教育研究及び職場の環境を構築するとともに、教育研究や医療に当たっては、常に人権の尊重を念頭においた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報の発信に努める。</p>	<p>3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために人権・同和対策推進協議会を中心に定期的な講習会の開催を行う。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>人権同和対策推進協議会においてテーマ等を検討し、全学を対象とした人権同和研修を開催したことで、全学的に人権意識を向上させた。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.105)</p>
	<p>(2) 教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>就業規則をホームページに掲載しており、改正する度に、全学に周知を行った。 また、職員の服務については、新規採用職員研修、中堅職員研修において周知した。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.105～P.106)</p>

	<p>(3) 来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。</p>	III	III	<p>平成15年度に設置した「医事相談窓口」において、患者等の人権相談や医療相談、苦情に適切に対応しており、患者と医療者の相互理解を深め、医療への信頼を確保し、医療の質の向上につなげた。</p> <p>紀北分院においては、病院改善のために意見箱を設置し、患者や家族からの医療相談に対応してきた。</p>	<p>医事相談件数（附属病院本院） (件)</p> <table border="1" data-bbox="1290 217 1762 325"> <tr> <th>平成22年度 (6か月)※</th> <th>平成23年度</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>639</td> <td>1,113</td> <td>1,752</td> </tr> </table> <p>※平成22年7月から集計している。</p> <p>相談件数（紀北分院） (件)</p> <table border="1" data-bbox="1279 432 1762 529"> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>45</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>意見箱への投書</td> <td>15</td> <td>18</td> </tr> </table>	平成22年度 (6か月)※	平成23年度	計	639	1,113	1,752		平成22年度	平成23年度	相談件数	45	253	意見箱への投書	15	18	<p>評価Ⅲ：1.2 (P.106)</p>
平成22年度 (6か月)※	平成23年度	計																			
639	1,113	1,752																			
	平成22年度	平成23年度																			
相談件数	45	253																			
意見箱への投書	15	18																			
	<p>(4) 全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組む。</p>	III	III	<p>各所属に職場研修委員を配置し、各所属での人権研修を実施することで、啓発を一層推進した。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.106)</p>															
	<p>(5) 学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談員を配置する。</p>	III	III	<p>平成19年度に職員等相談処理規程を制定し、相談員を配置した。 また、相談員が的確に対応できるよう、相談員用のハラスメント対応マニュアルを作成するとともに、相談員に対して研修を実施した。 さらに、パワーハラスメントにも対応できるようハラスメント防止規程を改正し、周知した。</p>	<p>公立大学法人和歌山県立医科大学職員等相談処理規程 ・制定 平成19年4月 ・相談員 各所属の職場研修委員とし、職種にかかわらず相談等を受け付ける。</p> <p>公立大学法人和歌山県立医科大学ハラスメント防止規程 ・制定 平成22年4月</p>	<p>評価Ⅲ：5 (P.106)</p>															
	<p>(6) 研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。</p>	III	III	<p>倫理委員会の委員のうち3名（平成21年度に1名増）を学外の者とし、審査体制を充実させた。 また、増加する研究数に対応するため、倫理委員会を平成23年3月から毎月開催することとした。</p>		<p>評価Ⅲ：6 (P.107)</p>															

	第7 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
	第8 短期借入金の限度額 10億円	
	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	
	第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	
	第11 その他 1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。 2 人事に関する計画 人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。 ・任期制度の導入を推進する。 ・職員の評価制度を確立する。 ・多様な勤務形態の導入を推進する。 ・公募制を拡大する。 ・女性教員や外国人教員の採用を促進する。 ・学外教員制度の拡充を図る。 3 積立金の処分に関する計画 なし	